

令和5年第4回定例会

富良野市議会会議録

令和5年12月12日（火曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第2号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|----------|---|
| 宮田 均 君 | 1. 市の宿泊税の早期導入と進捗状況について
2. 富良野駅バリアフリー化について
3. ワイン事業の持続的経営について |
| 後藤 英知夫 君 | 1. 市有(未利用)財産について
2. RDFボイラーについて |
| 二宮 利和 君 | 1. 富良野市における介護事業のサービス供給量について
2. 富良野市の農業を取り巻く環境の変化について |
| 家入 茂 君 | 1. 国際観光地づくりに向けた取組について
2. 市民交流スペース(Fプラザ)について
3. 東大演習林で行う森林学習について |

◎出席議員（16名）

議長	16番	渋谷 正文 君	副議長	10番	今 利一 君
	1番	宮田 均 君		2番	松下 寿美枝 君
	3番	橋 詰 亜咲美 君		4番	家入 茂 君
	5番	坂口 邦夫 君		6番	関野 常勝 君
	7番	佐藤 秀靖 君		8番	二宮 利和 君
	9番	大西 三奈子 君		11番	大栗 民江 君
	12番	天日 公子 君		13番	石上 孝雄 君
	14番	後藤 英知夫 君		15番	本間 敏行 君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市 長	北 猛 俊 君	副 市 長	稲 葉 武 則 君
総 務 部 長	関 澤 博 行 君	スマートシティ戦略室長	西 野 成 紀 君
市民生活部長	山 下 俊 明 君	保健福祉部長	柿 本 敦 史 君

経 済 部 長 川 上 勝 義 君 建 設 水 道 部 長 北 川 善 人 君
兼ぶどう果樹研究所長
財 政 課 長 藤 野 秀 光 君 企 画 振 興 課 長 小 笠 原 竹 伸 君
教育委員会教育長 近 内 栄 一 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長 井 口 聡 君 書 記 大 津 諭 君
書 記 向 山 孝 行 君 書 記 鷺 見 悠 太 君

午前10時00分 開議
(出席議員数16名)

開 議 宣 告

○議長（渋谷正文君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（渋谷正文君） 本日の会議録署名議員には、
橋 詰 亜咲美 君
後 藤 英知夫 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長（渋谷正文君） 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、8名の諸君により、16件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても、簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。それでは、ただいまより宮田均君の質問を行います。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） -登壇-

おはようございます。

通告に従い、順次、質問させていただきます。

1 件目、市の宿泊税の早期導入と進捗状況についてお伺いします。

平成14年10月1日から東京都は、法定外目的税として宿泊税が実施されていますが、福岡市、北九州市、京都市、金沢市など、道内では倶知安町が既に令和元年11月1日より定額制で実施しており、国際観光都市としての持続可能な観光施策の充実のためにも、補える財源として富良野市独自の宿泊税の早期導入を図るべきと思いますが、3点についてお伺いいたします。

1 点目、導入内容、時期について、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

2 点目、税の使途内容についてお伺いします。

国際観光都市として質の高いサービスが求められますが、風でよく止まる富良野スキー場の北の峰ゴンドラの改修、北の峰エリアの一部トイレの改修、ごみ分別対策など、民間企業などへの直接、間接的な税の使途は考えられないのでしょうか。

3 点目、チップ制のない日本、富良野市での宿泊税額などの考え、見解をお伺いいたします。

2 件目、富良野駅バリアフリー化に向けた対応につい

て、3点お伺いします。

国際都市、サステナブル、すなわち地球環境の持続可能性、人間社会の文明、経済システムの持続可能性の意味や概念として、持続可能な観光推進モデル事業の当市は対象になり、人材育成はもちろんでありますが、今夏、富良野駅で、緑峰高校生による観光客、高齢者、障がい者などの大きな荷物を持った方を階段の上り下りでサポートした事業が行われました。

ポップブリッジの駅の橋上化など、富良野市としても、バリアフリー化に向けた推進は変わらないと思いますが、JR北海道との早期バリアフリー化に向けた一層の取組が望まれる観点から質問させていただきます。

1 点目、富良野線、根室線の一層の利用客増には、観光客、高齢者、障がい者などが階段を使わない、早急なバリアフリー化が必要と考えますが、考えを伺います。

2 点目、海外観光客は、レール・パス利用者が多いが、長期滞在など、駅のバリアフリー化が進まない場合、他の交通機関への移行が考えられるが、市長の考えは。また、JRとの協議は何十年も平行線と見て取れるが、解決策は具体的に行われているのか。

3 点目、駅のバリアフリー化についてのアンケートは実施しているのか。

次に、3 件目、ワイン事業の持続的経営について、4 点お伺いします。

ここ5年間の経営の厳しさが見てとれるワイン事業と思われませんが、コロナ禍が過ぎ、今後のワイン事業の持続的経営の在り方についてお伺いします。

長年勤められた会計年度任用職員が辞められたとか、販売に数年携わった人の異動など、製造、販売、圃場管理など会計年度任用職員と正職員の賃金の差など、販売技術と取引先などに影響する職員の異動、せっかく育った人材が継続して育っていないと思いますが、4 点お伺いします。

1 点目、会計年度任用職員の育成、人材確保をするための待遇改善の考えはあるのでしょうか。

2 点目、市職員の異動における影響と対応についてお伺いします。

3 点目、ぶどう果汁瓶詰めの再開時期はどう考えているのか、お聞きします。

4 点目、経営基盤の強化と販路拡大の具体策についてお伺いして、1 回目の質問とさせていただきます。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

宮田議員の御質問にお答えします。

1 件目の市の宿泊税の早期導入と進捗状況についての制度内容と時期についてであります。制度内容につき

ましては、令和2年3月に出された観光振興財源検討有識者会議の提言書では、年間1億3,000万円程度の税収が必要であること、定額制で導入することが望ましいこと、免税店は設けるべきではないこと、学校教育事業の修学旅行及び研修旅行については課税免除とするべきであることとされております。

今後、この提言を基本に、北海道が導入を予定している（仮称）観光振興税と制度内容の調整を行い、本市の宿泊税の内容を検討してまいります。

また、導入時期については、本年第2回定例会の一般質問での答弁のとおり、令和8年度の導入を目指しております。

次に、宿泊税の使途についてであります。有識者会議の提言では、本市全体の魅力を高めるために必要な取組、新規事業、拡充すべき既存事業、緊急性の高い事業などに使用すべきであるとされており、市と地元関係団体で構成する（仮称）富良野市観光振興基金活用検討協議会を設立し、使途を検討すべきであるとされております。

民間企業の事業への支援につきましては、この検討協議会で検討された使途に合致し、かつ、行政による支援が適当であることが条件になると考えております。

次に、チップ制のない日本での宿泊税の税額などの考えについてであります。宿泊税は、課税客体が宿泊行為であることから、税の公平性の観点から、本市の宿泊施設に宿泊された方から平等に徴収すべきものと考えております。

2件目の富良野駅バリアフリー化についてであります。バリアフリー化に向けた対応につきましては、根室本線対策協議会として、高齢者及び車椅子利用者などへの対応のため、JR北海道に対し、乗降ホームの段差解消など、バリアフリー化を積極的に進めていただけるよう、要望を重ねてきております。

また、JR北海道としても、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、バリアフリー法に基づき、高齢者、障がい者など多様な利用者のニーズに応えられるよう、車椅子用のタラップの設置、昇降機の導入などの対策を講じていただいているところであります。

次に、駅のバリアフリー化が進まない場合、他の交通機関に利用者が移行する可能性につきましては、従前より、多くの荷物をお持ちの旅行者や高齢者にとって、ホームの跨線橋の階段が負担となっていることから、JR北海道に対し改善要望を行ってきており、今後も引き続き改善を求めてまいります。

なお、JR北海道では、根室線富良野―新得間の鉄道事業廃止に伴い、鉄道設備の運用の在り方について検討が進められており、この動きに合わせて一層のバリアフリー化について検討していただけるよう、申入れをして

きたところであります。

次に、バリアフリーについてのアンケートなどの実施につきましては、その点に焦点を当てた調査は行っておりません。

3件目のワイン事業の持続的経営についてであります。会計年度任用職員の育成、人材確保につきましては、本市のワイン事業は、昨年、50周年を迎え、これまでの製造技術の継承と営業活動の下、市民の食文化の向上と農家経営の安定など、農業振興に資する事業として定着してまいりました。

現在、ワイン事業の運営におきましては、業務、製造、種苗部門に20名程度の会計年度任用職員を採用しておりますが、本事業の維持、発展において重要な人材であると認識しております。

ワイン事業における会計年度任用職員の給与などの待遇につきましては、市が定める会計年度任用職員に関する規則に基づいており、経験年数などを加味した給与体系としております。

次に、市職員の異動における影響と対応であります。製造に携わる職員は、業務を通じての育成に加え、国内外の先進地での研修や関係機関が実施する勉強会などを通じ、技能、技術の継承、新技術の習得に取り組んでおります。

また、営業に携わる職員につきましては、取引先への複数人での営業や、販売に関する研修会などに参加し、他社との情報交換を行うなど、営業に関するノウハウを習得しておりますので、今後も、持続的な事業運営に向け、体制を整えてまいります。

次に、ぶどう果汁瓶詰め再開時期であります。ぶどう果汁の製造は、平成28年から平成30年の原料用ブドウの不作などにより、果汁用ブドウをワイン製造に充てたことから、令和元年度の瓶詰めに最後に休止しております。その後、ブドウの収穫量が徐々に増えてきておりますが、果汁工場の製造機械につきましては、平成元年の製造開始から35年がたち、老朽化が進んでいることから、新たな設備の導入が必要になっております。

今後、ぶどう果汁を持続的に製造するためには、消費者ニーズに合った商品づくりが必要であるとともに、新たな設備の導入、高騰する資材への対応、人材の確保など、様々な視点から検討を進めてまいります。

次に、経営基盤の強化と販路拡大の今後の具体策であります。近年の社会情勢の変化を的確に捉え、ワイン事業を将来にわたり安定的に継続するため、経営基盤強化などの向上を図ることを目的に、令和3年度から令和12年度までの10年を期間としたふらのワイン経営戦略を策定いたしました。この経営戦略において、前期の5年間では、収益の確保や経費の節減、先行的な投資の抑制などを掲げているとともに、後期（25ページで訂正）

の5年間では、栽培面積の拡大、反収の増によるブドウの確保、ワインの販路拡大により、最終的には28万本の販売本数を目標としているところであります。

今後の販路拡大につきましては、市民に対し、市内限定商品やオリジナル商品の販売、イベントなどを実施するとともに、北海道内外におきましては、各種物産展への参加、首都圏での特約店の設置、ワイン会やワインセミナーの開催、沿線ワイナリーと連携した旅行商品の造成、送料無料キャンペーンやオンラインショップでの販売強化、ふるさと納税の返礼品の拡大等を図ってまいります。

以上です。

御訂正をお願いいたします。

3件目の、ワイン事業の関係であります。経営戦略において、前期の5年間では、収益の確保や経費の節減、先行的な投資の抑制などを掲げているとともに、今後の5年間と申し上げました。正しくは、後期の5年間でございますので、御訂正をお願いいたします。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） まず、1 件目の宿泊税の早期導入と進捗状況についてお伺いしましたが、私が早期導入を訴えているのは、法定外目的税の宿泊税が使えることによって、一日も早く観光施設が充実すると信じております。

宿泊税の早期導入については2 回目の質問なのですが、いまの1 点目の導入内容、時期についてなのですが、前回と変わらないという感じで答えをお受けしたのですが、いま、どういふふうに進んで、目標の令和8 年度も変わらないのか。もう既に、倶知安町は令和元年から定額制でやっています。

それと、もう一つ、1 点目の中で、北海道と制度内容を協議してと答弁がございました。私は、宿泊税については、市が独自でどんどん進めていくべきだと考えますが、その2 点について、進捗状況が変わっていないのではないかということと、この1 点目の導入内容、時期について、北海道と制度内容を協議ということでもありますけれども、これが早期導入に……

○議長（渋谷正文君） 一問一答でお願いします。

○1 番（宮田均君） 分かりました。

それでは、進捗状況が変わらないということについて再質問いたします。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開き

ます。

休憩前の議事を続行いたします。

ただいま宮田均君の再質問がございましたが、内容を整理して、再度、質問をお願いいたします。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 令和8 年度の導入を目指しているということなのですが、これを前倒しするような考えはないのでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

市の宿泊税の導入の関係で、令和8 年度からの前倒しの考え方でありまして、いま、道税との協議とかいろいろなことをやっていますけれども、なかなか時間を要するものだというふうに感じています。

これから、道税との調整、宿泊業者との協議、条例の周知の期間、徴税の準備等、スケジュールを考えていったときに一定程度の時間は必要ですから、令和8 年度を目標に進めていきたいと現時点では考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いま、道税との調整をしながらということで、北海道の宿泊税の関係というのをすごく意識しているような感じで聞こえましたけれども、市の宿泊税というのは独自にもっと進めていくべきだと、北海道のことを待っていたら、使途も重複する部分があったりとか、いま4 割の使途しか北海道内では認められてないということで、北海道を意識していけばもっと遅くなっていくのではないのでしょうか。

令和8 年度を前倒しするためには、市の条例でつくれるわけですから、もっと前倒しで、市独自でもっとどんどん進めていくべきと思いますが、その点についてもう一度お伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再々質問にお答えします。

北海道との関係もありますけれども、どんどん、市の税ということで進めていってはどうかということかと思

います。いま、道税の検討がされています。令和5 年6 月の北海道議会のほうで、鈴木知事が道税のほうをどんどん進めていくというような答弁をされて、いま道税の準備が進んでいます。それで、北海道のほうからはたたき台が示されていて、これとの調整が必要というふうには思っています。

というのは、これから市税のほうも検討していきますけれども、どうしても道税と市税を乗せて徴収するような形になりますので、いま課題となっていますのは、税額の部分、道が徴収する部分と市が徴収する部分、これを合わせて宿泊業者を通して集めさせていただくことになりますので、その税額をなるべくなら低く抑えて納めていただくような方法はないのかと、北海道のほうにも意見を言わせていただいています。

また、課題となっている二つ目としては、使途の関係で、どうしても、北海道のものと市のものとありますけれども、そこが重複しないように、なるべくなら北海道のほうに小さくなっていただいて、しっかりと市の役割を決めて市税のほうも集めていきたいという部分もあります。

また、課税免除のところで、例えば修学旅行、教育旅行は、北海道の方向でいけば、教育旅行については課税免除しない、その代わりに補助的なものを出してはどうかという考えでありますけれども、市の有識者会議の提言では、教育旅行については免除してはどうかとそのようなところで食い違いもございます。

ですので、様々な部分でいま意見を言わせていただいておりますけれども、調整は必要というふうに考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまの答弁ですと、北海道のほうをかなり意識しているようなことなのですが、私は、北海道のことをそこまで意識する必要はないのではないかと。この税金については、市のほうで条例で定めるわけですから、もっと早急に、市独自で、あるいは、前例もあるわけです、もう既に取っているところの前例もでございます。そういう意味では、これは、いち早く、北海道のことはさておき、市の条例として、どんどん進めていくべきだと考えますが、もう一度お答えをお願いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再々質問にお答えします。

早く進めるべきというお話ですけれども、これから制度設計して、結局、徴収するのは宿泊事業者でありますので、宿泊事業者に対しての説明ですとか、あるいは、それに対応して、例えばシステムの改修ですとか、いろいろなものが入ってくるとお思いますので、それなりの時間は必要というふうに思っていますし、市として一番注意しなくてはいけないということは、現場での混乱、これに非常に注意して、いま進めていかなければいけない

と思っていますので、時間についてはある程度必要かというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） これは、市のほうで進めていって、一日も早くやれば、観光施策を補える財源として常に有効だというふうに僕は考えます。

こういう中からも、いま時間が必要、時間が必要と言っていましたけれども、先ほど例でおっしゃられた修学旅行とか、そういうものについても、もう他都市でやられていて、例もでございます。もうちょっとスピードアップして財源を確保する工夫、進める努力が私は必要だと思いますが、もう一度……（発言する者あり）

もう一度お願いします。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時32分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再々質問にお答えします。

いま想定している宿泊税導入に向けたスケジュール感をお答えします。

まず、令和5年度については、これから使途等の素案の検討を進めていきたいと考えています。そして、素案ができた段階で、総務省との下協議があって、また、観光事業者等との協議があると思っています。令和6年度から令和7年度にかけては、まず北海道と一緒に徴収していくものですから、そういう調整、そして、特別徴収義務者、宿泊事業者になるとお思いますけれども、そこでの調整、そして、そういうものが整った段階で市議会のほうに条例等を提案させていただく流れになると思っています。また、総務省との本協議も大体3か月ぐらい必要と言われておりますので、そこにも時間がかかってくると思います。その後、条例可決後、宿泊事業者等に広く周知しなくてはいけないという作業もありますので、ここを経て、特別徴収義務者への説明を行って、おそらく令和8年度ぐらいかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 早急な導入をお願いしたいと思

ます。

2点目の質問、税の使途の内容についてお伺いします。

これも、倶知安町、その他のまちなどでは、もう現実でされているところがございます。いま富良野市でも問題の交通対策、それから、外国語の表記対策、環境保全、これからのところではDMOの事業にも宿泊税が使われる、観光インフラ整備ということで、答弁としては、こういうような公共的なこと、ほかに民間企業の観光に関する重要なことについても、この宿泊税も使えるということでもよろしかったでしょうか、確認します。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

市長答弁にもあったとおり、民間事業所の事業等にも、市税の目的といいますか、そういうもの、あるいは、これから決められる使途、そういうものに合致しているものであれば支援していくことになろうかというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 3点目の宿泊税の税額などの関係では、これも北海道との協議をずっとやっていけば長くなるような感じがするのですけれども、この宿泊税額、いま考えている税額というのはあるでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

いまのところ、市のほうで想定している額というのは、令和2年3月に出された有識者会議の提言書で200円ということで、それをベースに考えていくことになろうかと思っています。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 200円というのは、他都市を見ますと、宿泊料金の額に合わせた中で、段階的に200円とか、300円とか、100円とか考えているようですが、そこら辺の考えというのはあるのでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再々質問にお答えします。

いまのところ、先ほど答弁したとおり、有識者会議の提言書の中では一律定額で200円というようなこととされていますけれども、今後の税額の検討においては、北海

道も金額によって段階的に決めているところもありますので、それと合わせるのがいいのか、それとも定額がいいのか、そういうものも含めて検討していくことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 続いて、2件目、富良野駅バリアフリー化に向けた対応についてお伺いいたします。

全体を通して聞いてよろしいでしょうか。

1点目と2点目を合わせたバリアフリー化に向けた対応について、一つ再質問させていただきますが、何せ、富良野市民も、観光客のお客様も、それから、障がいのある方、高齢者など、もう何年もバリアフリー化が必要だと要望がございます。

根室本線の利用客増にも、減にも、これはすごく影響のあることだと考えておりますが、バリアフリー化は、JR北海道に要望するだけなのか、それとも何か富良野市としても策を持っていつて解決策を提示しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 宮田議員の再質問にお答えします。

何年にもわたって必要な要望として申入れをしているけれども、市側から何かしら提案をしているのかという御質問かと受け止めました。

JR北海道には、市長からも答弁がありましたとおり、バリアフリー法に基づいて移動等円滑化取組計画というものも策定して、公共交通事業者として計画的な整備を推進してきていただいております。

そうした中で、富良野駅につきましては、必要な対策というのは講じていただいておりますが、なかなか、階段という部分につきましては負担となっていることは認識しているところでございます。

現在、御承知のとおり、階段等につきましては現存しているわけですが、根室線の廃線という動きに伴いまして、富良野駅における鉄道設備の運用についても現在検討がされているという情報も受けておりますので、JR北海道側に対しては、この検討に併せて、バリアフリー化という部分の方向性についても改めて御検討いただけないかということで、ホームの運用方法も含めて申入れをしてきたところでございます。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） これは、長年の、富良野市民、沿線の、そして観光客の現状、大きな荷物、何十年も、そ

して、どんどん、どんどん使われなくなっていて、高齢者とか障がい者、これはバリアフリー化の法律もあります。そのことを踏まえても、駅は何もいままで対応していただけなかったということで、富良野市は、これからどのような、僕はこういうのに財源として、さっきの宿泊税みたいなものを使うのも非常にいいのかなというふうに思っておりますけれども、こちらは、なるべく早期に、いまの説明でありましたように、根室線の富良野―新得間が廃線になるのに伴った計画変更、要するにバリアフリー化もどうなるか、いまの答えでは見ているような形でした。

しかし、富良野市も、バリアフリー化は必要なのだ、国際観光都市として必要なのだという意味が非常に必要になってくるのではないかなと思うのですが、この点について、これから、具体的に、どのようにJR北海道と、また、富良野市の態度はどういうふうな形なのかということ、もう一度、JR北海道との協議についての内容、これからの方向性についてお聞きしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

駅のバリアフリー対策については、新築時は基準への適合が義務化されているのですが、既存施設については、これを目安に整備することが望ましいということになってございますので、この部分を超える早期の整備を推進しようとするれば、やはり、費用負担というところが大きな課題となってくるというふうに捉えております。

この早期の整備について、改めて協議となれば、やはり、自治体側にも応分の負担というものが生じてくるのが想定される場所でもございますので、事業規模であるとか費用対効果などについても考慮しながら、慎重に検討していかなければならないというふうにも考えているところです。

バリアフリーの推進によって、駅舎の多様なニーズに対する利便性というものが向上すれば利用増進にもつながるといえることは、これはもう効果としては見込まれる場所でもございますので、先ほど答弁しましたとおり、JR北海道側のいまの駅の運用方針の考え方も含め、JR北海道側の動きについて引き続き情報収集に努めながら、必要な要望は重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） いまの答弁の中で、こちらの相応な財源の負担という問題を答えられました、富良野市

では、その財源の負担を考えているのか、いないのか。そして、このバリアフリー化を早期に実現するようなことを目標に取り組んでいくのかという点についてお伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

跨線橋部分等、駅の改修について行政側の負担の考えということでございますけれども、こうした整備に関しましては、とりわけ跨線橋に関しては、物理的な課題もあるというふうに捉えております。また、この整備につきましても、これに限らないと思っておりますが、それぞれの費用負担の割合も、これまでの取決めの中でございます。

こうしたところを踏まえて、内容については、今後、整備内容に応じて慎重に検討していかざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 検討していただきたい、そして、早期にバリアフリー化が実現されるように、両者の協議、これも煮詰めていただきたいなと思います。

それでは、次の質問、3件目、ワイン事業の持続的経営について4点伺いました。

まず、1点目の人材確保をするための待遇改善は十分に行われているとお考えでしょうか、その点だけ、1点目、再質問させていただきます。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

会計年度任用職員の給与等につきましては、採用時に、経験年数や持っている技術、仕事に対応した技術を持っているかどうかなどで、給料を決定していくようなことであります。それについては、市の全体の会計年度任用職員のルールに従っており、ワイン事業も同様となっております。

これについては、引き続き、全体のルールの中で対応していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 2点目の市職員の異動における影響と対応についてですけれども、この業務に影響のないように、2人体制だとか、そういう引継ぎのことは順次やっているという御答弁だったと思います。

ただ、やはり、人の向き不向き、あるいは、販売でいくと人と人のつながりというのは非常に重要だということが、ぱつと市職員の異動によって切れていくという問題も持続可能なことに影響しているのではないかと思います。もう一度、その点について再質問させていただきます。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再質問にお答えします。

関係を切らないような対応ということでもありますけれども、先ほど市長答弁にもありましたとおり、その関係を切らないように複数人で営業に行ったり、引継ぎを行いながら関係を切らないような取組を進めております。

物産展等へ行ってもいろいろつながりがあって、そういうものは非常に重要だと思っていますので、これからもそのような対応をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 続いて、ぶどう果汁の瓶詰めの関係だったのですけれども、今後を見据えて、施設も古く、新しくしなければいけないということ。私は、市民の声として、本当に、お酒を飲まない方もいらっしゃる、そういうことで、いま、一斗缶というのですか、ああいうのでは、分けてほしいと言っても、なかなか、どうするのだという感じなのです。ですから、市民の方も知っています。一斗缶で分けてくれるというのは分かるのです。しかし、あれでは、市民の方は、やっぱり瓶詰めが欲しいというようなことで、非常に大きい声があるところから聞かれます。

こういうことについても、経営のほうも大変だと、設備のほうも大変だと思いますが、早期に再開の時期を考えていただきたいというふうに思いますが、もう一度、御答弁をお願いします。

○議長（渋谷正文君） 宮田議員、先ほどから、もう一度という発言があるのですが、質問の趣旨をより深掘りする形で質問に心がけていただきたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）

御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

ぶどう果汁の再開の時期を早急にというような御質問かと思えます。

いま、ブドウの現状から御説明しますと、まず、ブドウの収量については非常に上がってきているという状況になっています。先ほど市長答弁にもありましたとおり、平成28年から平成30年辺りのブドウの収量が非常に少なく、果汁用のブドウをワインのほうに回しているという状況ですが、それ以降、幼木も成木になってブドウの収量も上がってきているという状況になっています。そして、機械の老朽化、果汁の瓶詰めの設備が35年程度過ぎていまして老朽化が進んでいるということ、また、いま資材も非常に上がっていきまして、瓶の価格も非常に上がっているという状況、そして、人材の確保もなかなか難しい状況というものがああります。

ですが、今後、ぶどう果汁については復活させたいというふうに思っています。この夏も原料用のジュースをワイン工場のほうでカップ売りで売りましたけれども、非常に人気があります。そして、ハンドルキーパーや子供が非常に楽しみにしている、そういうものも分かっています。

そして、今年の夏、ぶどう果汁の復活に向けたアンケートをやっています。飲食店、小売店、消費者に対してやっています、その中で、これまでぶどう果汁については生食用のブドウを使っておりましたけれども、いまワイン用ブドウでつくるジュースも出てきています。非常に高価なブドウジュースも出ていまして、先ほど御説明した飲食店、小売店、ここについても、非常にぶどう果汁を、どちらかというとワイン用ブドウのジュースを望んでいるという声もあります。

そういう声もありますので、何とか、瓶詰めではないかもしれませんが、どのような形がいいのか、これから検討していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 最後に、経営基盤の強化、販路拡大の具体策について答弁がございました中で、一つだけ、いままでと随分違うなということでお聞きしたのが、28万本を目標に販売していくというのでも分かりますけれども、中で、限定商品、物産展などということだったのですけれども、最後に特約店の設置ということ、これがございました。

特約店の設置ということで、販路拡大みたいな形で具体的にもう少し説明していただきたいと思えます。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○**経済部長（川上勝義君）** 宮田議員の再質問にお答えします。

これまで、ふらのワインの販売の割合については、富良野圏域が大体6割、そして、富良野圏域以外の道内が3割、そして物産展を含めた残りが1割というような状況になっています。

いま、ワイナリーも非常に増えて、道内のワイナリーも64と非常に増えています。また、この圏域の人口も減ってきています。また、海外の輸入のワインも入ってきますし、また、お酒を飲まない層も入ってきています。こういう状況を見たときに、これまでの販売の割合でいいのかということを考えております。ということで、これからの販路については、道外も積極的にやっていくべきというふうに考えています。

そのような中で、いま特約店が5か所ありますけれども、信頼のできるワイン関係者から紹介をいただいて、首都圏、東京に4件、神奈川に1件ででしょうか、5店を設置して首都圏の飲食店等に卸していただいくこともやっています。

ですので、今後も、物産展だけではなくて、首都圏に対してのアプローチ、こういうものは必要ではないかというふうに考えています。

以上でございます。

○**議長（渋谷正文君）** 続いて、質問ございませんか。（「了解」と呼ぶ者あり）

○**議長（渋谷正文君）** 以上で、宮田均君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時04分 開議

○**議長（渋谷正文君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、後藤英知夫君の質問を行います。

14番後藤英知夫君。

○**14番（後藤英知夫君）** -登壇-

通告に従い、順次、質問いたします。

1件目に、市有、未利用財産について、学校跡地の利活用について伺います。

10年ほど前から、日本では、2040年には20歳から39歳の女性が半分以上減少し、まちが維持できなくなる可能性がある、消滅可能性都市という言葉が生まれ、人口減少問題が取り沙汰されるようになり、とりわけ地方自治体にとっては大きな課題となっております。

近年、政府では、異次元の少子化対策を掲げ、子育て

支援策を打ち出し、本市においても様々な施策を講じてはいますが、現在は2万人を割る状況であり、労働人口の不足とともに少子化が加速し、将来のまちを担ってくれるであろう児童生徒の減少が続いています。特に、農村地域ではその傾向が顕著であり、令和5年3月には布礼別小学校が閉校し、令和6年3月には布部小中学校が114年の歴史に幕を閉じる予定であり、小・中学校の統廃合が進んでいます。

学校跡地については、現在、旧麓郷中学校のグラウンドは太陽光発電施設として貸し出されていますが、他の学校跡地については利活用されていないと考えます。これまで、地域にとって学校はコミュニティの中心としての役割を担ってきた部分も大きく、愛着も大きいことから、住民からは、今後の心配や有効活用に向けた声も多く聞かれます。学校跡地については、立地の条件や、敷地も広く、建物も大きいことなどで貸出しや売却はそう容易でないこと、また、全国的な問題であることは理解していますが、このまま放置されれば、老朽化が進み、利活用に向けては、ますます難しい状況になることが予想されます。

そこで、1点目に、市が有する未利用財産については、富良野市公有財産利活用検討委員会において検討されると認識していますが、議論経過も含め、統廃合により閉校となった学校跡地の現況について伺います。

2点目に、利活用を促すためには、まず、広く情報を開示することが重要であると考えますが、情報の公開はどのようにされているのか、お聞きします。

2件目に、RDFボイラーについて、1項目め、実証運転の現状と課題について伺います。

RDFボイラーは、市民の協力の下、富良野市のシックプライドとも言うべき細かなごみの分別、90%を超えるリサイクル率の高さから成り立ち、そこから製造される固形燃料を熱源としています。北海道の一村一エネ事業により、北海道立総合研究機構の協力を得ながら、平成27年から取組を始め、自分たちが出したごみを熱源に変えるエネルギーの地産地消として、また、見えるリサイクルとしても大きく期待されてきたところです。高温による機械の破損が起きたときも、市民に対し、さらなるごみの分別の見直しをお願いし、固形燃料の品質向上、低塩素化を図ってきた経過もあります。

平成30年第4回定例会の質問時には、翌年4月には24時間自動運転として稼働していく予定との答弁いただきました。これまで、度重なる想定外の事故や故障もありましたが、現時点でRDFボイラーの運転状況はどのようになっているのでしょうか、また、課題はどう認識されているのか、伺います。

2項目め、最終的な運転目標についてお聞きします。

開発を始めた当初は、24時間自動運転を目指し、公共

施設や農業にも活用していきたいと述べられていましたが、現在、RDFボイラーは、ハイランドふらの、生涯学習センターの2か所に設置されるにとどまっています。これまでの経過と現状を考えると、当初の目標を達成することはかなりハードルが高いと考えます。

最終的には、どこを目標として目指していくのでしょうか、見解を伺い、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

後藤議員の御質問にお答えします。

1件目の市有、未利用財産についての学校跡地の活用についてであります。旧山部第二小学校につきましては、アートファーム南陽館として活用を図ってまいりましたが、当事業も終了し、躯体等もかなり老朽化してきたことから、解体に向けて準備を行っているところであります。旧樹海東小学校と旧麓郷中学校校舎につきましては、公売を行い、応札があったものの、利用計画等が定まらず、契約には至っていない状況であり、応札者に確認中であります。旧山部中学校につきましては、野球場の活用に向けて希望事業者と調整を行っているところであり、校舎やグラウンドについても活用方法を探っている状況であります。旧樹海中学校及び旧布礼別小学校につきましては、備品等、不用品の整理を行っているところであり、行政での活用は見込まれないことと、地域での活用についても図られないことから、今後、売却などの協議を行ってまいります。

未利用財産の情報公開につきましては、本市のホームページにおいて、未利用財産一覧を掲載しているところでありますが、協議中の物件以外で公募できる状況にある物件につきましては、一覧に掲載し、積極的な情報発信に努めてまいります。

2件目のRDFボイラーについての1点目、実証運転の現状と課題についてであります。生涯学習センター、RDFボイラーの現状と課題につきましては、燃焼スペースが小さいことや必要な箇所への燃焼用空気が不足していることが要因で、燃焼温度を高く維持することが難しく、臭気やばい煙が高いなどの課題があることから、対策として、バイオマス系の未利用廃棄物等の活用に向けた検証を行ってまいります。

次に、ハイランドふらの、RDFボイラーの現状につきましては、令和4年6月から終日稼働へ移行し、ハイランドふらの施設におおむね60度Cから80度Cの温水熱を温泉と給湯系統へ供給しております。また、RDFボイラーの稼働は1日平均11時間の運転となり、昨年度は208トンのRDFを消費しているほか、重油削減効果（31ページで訂正）は温泉と給湯で45%前後、およそ8万リットルの重油削減となっております。

御訂正をお願いします。

前段、重油削減と申し上げましたが、正しくは、重油削減効果でございますので、御訂正をお願いいたします。

課題につきましては、いま以上の活用が困難であることに加え、RDFボイラーの安定稼働には故障を未然に防ぐ点検整備が重要となりますが、設備の耐用期間、劣化状況の確認などの検証を継続することが必要であると捉えております。

2点目の最終的な運転目標についてであります。当初は公共施設や農業ハウスへの利活用を想定していましたが、これまでの経過を整理すると、既存の石油ボイラー使用施設などで併用しての活用や、石油ボイラーの代替として活用することについては、RDFボイラーの適合が難しいと判断しております。

今後につきましては、RDFボイラーの利活用は、ゼロカーボン推進や地域資源リサイクルに貢献できる事業であると考えておりますので、安定した熱源を長時間必要としている新規施設を見込める場合は、RDFボイラーの可能性について検討したいと考えております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） 最初に、市有財産、学校跡地についてお聞きいたします。

いまの答弁にもございましたが、旧樹海東小学校や旧麓郷中学校に関しては、売却予定でありながら、利用計画が定まっていないのでなかなか進まないというような答弁だったかと思っています。

これについては、私も、以前、インターネットオークションに2回ほど出したときに、その後、自分の地元であり、住民からの問合せもありましたので、聞きに行ったときに、問合せはあるというふうに聞いていたのですが、いま、市長が答弁された問合せ先とその時点の問合せ先というのは同じところなのでしょうか。

それについて、1点伺います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

旧樹海東小学校と旧麓郷中学校について、以前、問合せが来たときと事業者は変わらないのかという御質問ですが、事業者については変わってございません。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） いまも、市長の答弁で、利用計画が定まらないことから進まないという話でありまし

た。

ですが、もうこれは四、五年たった話でありますし、利用計画が定まらない要因というのでしょうか、それはどこが原因なのでしょう。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 後藤委員の再質問にお答えいたします。

旧樹海東小学校と旧麓郷中学校の利用計画が定まらない内容についてでございますが、こちらについては、公募をかけた時点で条件として利用計画の提出を求めています。この利用計画につきましては、売却をする際に文部科学省に提出が必要になる書類ということでありまして求めていたわけでありまして、一旦いただいた利用計画が、非常に大ざっぱといいますか、詳細に詰められた内容ではなかったため、再度の提出を求めているところがございます。そちらの提出がまだなされていない状況というのが、いまの現状でございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） 一度提出していただいたのですが、それが大ざっぱなものであるから、再度、提出していただきたいということで、しかし、提出がなされていないというお話かと思えます。

これは、しっかりと詰めて、もし駄目であれば次の手も考えなければいけないというふうに私は思っていますが、提出されるまで待つというような姿勢なのでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

利用計画が現在出されていない状況でありますけれども、公募を行って応札をいただいているということでいきますと、一定の権利をその事業者については有しているということで考えております。

私どもとしても、このままの状況で続けるのがいいというふうには当然考えておりませんし、そちらの権利が法律的にどういったものであるのか、そういった点も含めて、今後、対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） 私としては、利用計画を出していただけないのであれば、権利というものを向こうが持っていないというふうに考えますので、しっかりと、

向こうサイドにも催促するなり、早く出さないとという話はされているのでしょうか、そういうアプローチは取っているのでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

こちらの事業者については、利用計画が必要であり、提出してくださいということについては引き続き求めているところでありますけれども、いまだ提出がないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） 先ほどの答弁では、旧布礼別小学校、また旧樹海中学校に関しては、今後協議していくというようなお話だったかと思っています。また、山部第二小学校、旧南陽館、これに関しては解体という方向性が出ているのかなというふうに考えます。

その中で、旧山部中学校に関しては、いまでも少しお話があるというふうに聞いていますが、私たちも、グラウンドの部分に関してはウイスキー会社が借りたいというような申出があったというふうに聞いていますが、その点について、これは、今年、何月だったのでしょうか、市長も視察に行ったということで新聞報道に載ってましたし、それらについての進展状況というのか、それについてお話できるところまでお話いただければと思います。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時25分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

旧山部中学校のグラウンド等の利活用の関係でありますけれども、いま、ウイスキー会社がそこに蒸留施設等を立地する検討をいただいております。

これまで、旧山部中学校の野球場のところ（33ページで訂正）でボーリングを行って、水の出る状況ですとか、いろいろ確認させていただいております。いまの状況でございますと、まず、貯蔵施設を建てていくような方向になっておりまして、本当は蒸留施設も建てていきたいの

ですけれども、様々、水の関係ですとか、いまは資材も非常に上がっているということで、それについては検討していただいているのですけれども、それよりも先に貯蔵施設の設置を前向きに検討していただいているような状況になっています。

失礼しました。野球場のところがボーリングということでございます。訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） 私としては、当初は、野球場というか、グラウンドの部分で水質検査もしたのではないかというようなお話も伺っていました。いまの答弁の中で、体育館の水質検査もしたと言ったように……（発言する者あり）

訂正ということですか。分かりました。

野球場でやったというふう聞いていました。それで、当初、私も、やはり、蒸留施設を建てるのかなというふう聞いていましたが、いまのお話ですと貯蔵施設ということだったかと思っていますし、貯蔵施設というのは、体育館だとか校舎だとかも含めた中での考えなのか、それとも、あくまでも野球場のほうだけなのか、当初はそういうふう聞いていた記憶があるのですが、そこまでまだ決まっていないのでしょうか。

決まっていなければ決まっていなくてもいいので、答弁をいただければと思います。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時28分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 後藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

内容については、確定したものではありませんので、堅展実業と協議させていただいている内容ということで御理解いただきたいと思います。したがって、この先、どうなるかということが決まったもの、確定したものではありませんので、よろしく願いいたします。

貯蔵施設の関係につきましては、先ほど経済部長のほうから答弁させていただきましたが、いま、山部で熟成させているウイスキーがありまして、そのウイスキーの取扱いを含めて貯蔵施設ということでありますし、そのウイスキーの販売を開始できるのが令和6年の後半から

7年というふうにも伺っております。この熟成する期間が3年ということから言って、それぐらいの年数になるかということでもあります。

それに合わせて、本来であれば蒸留施設も建設していきたいということだったのですけれども、先ほども部長から答弁させていただいておりますけれども、蒸留所をつくるために様々な条件がございます。資材が上がっているということやら、釜というのですが、あれを自賄いすることはできませんので、どうしても輸入になると。その輸入する大きさ、これもいろいろ大小があるようであります。資材が上がったということで、大きいものから最初から行けるか、小さいものから始めて大きくしていくかというようなことも堅展実業のほうでは検討されているようであります。

しかしながら、その検討内容も確定したものではありませんけれども、お話の中で、そういった蒸留施設のお話もさせていただいておりますので、いま、グラウンドの利活用ということで御意見をいただいておりますけれども、その部分については方向性はあるかなというふうはこちら側としては理解しております。

ただ、校舎、体育館等の利活用については、堅展実業としては、いまのところ考えてはいないということありますから、もし敷地も含めて活用が出てくるとすれば、堅展実業のほうの計画に沿った形になってくるかというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） まだはっきり決まっていないことまで御答弁いただきましたが、自分としては、これ、非常に期待しています。観光面であったり、地域の振興であったり、また、このウイスキー会社はすごく人気があって、これは本当に富良野市にとってもチャンスだというふうには私は考えています。

また、それから、いまの話ですと、グラウンドにちょっと特化したような話で、その後の話はまだ決まっていないうし、グラウンド自体もまだなのかもしれませんけれども、これは分けると後のことでなかなか難しくなるので、これはこれからかもしれませんけれども、市の方針としては、これはいまの確かめになるかもしれませんけれども、グラウンドだけであればグラウンドだけでもよし、全体であればもっとよしという考えで進んでいくということでよろしいのでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 後藤議員の再々質問にお答えさせていただきます。

旧山部中学校の敷地の関係の利活用ということであり
ますけれども、まずは、堅展実業の誘致ということであ
りますが、これについては、議員がいまお話しになった
ように、行政としても大きな期待をしております。その
関係から、公社、あるいは、隣の陸上競技場の利活用が
どうなのかということでお話をさせていただいておりま
す。ただ、堅展実業の構想としてはいろいろあるようで
ありますから、その利活用も、この後、堅展実業のほう
の計画に沿って活用いただければというふうに期待して
いるところでございます。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） 2点目の情報の公開というこ
とで、ホームページなどで富良野市未利用財産というの
を調べられるのですが、実は、これは令和5年第3回定
例会の松下議員の一般質問にも同様の質問があったので
すが、私がインターネットで富良野市未利用財産という
ふうに入れると、令和2年の資料がいきなり出てきます。
それから、富良野市公有財産処分というところで令和5
年分が出てくるような感じでありました。

また、総務文教委員会で位置図をつけたほうがいいの
ではないかというようなことを言ったことがあって、
つけていただいております。市街地、山部、東山と3枚
あるのですが、実は、一瞬見ると、真っ黒で何だか分か
りづらい、見づらいつつ。令和5年第3回定例会の松下議
員の一般質問のときにも、ホームページを刷新していく
というような答弁がありましたけれども、私は、かなり
工夫が必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。
総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 後藤議員の再質問にお答え
いたします。

未利用財産の一覧表につきましては、令和2年のもの
がインターネットで検索すると出てくるという部分で
きますと、そのデータも残してしまっているということ
がございまして、その表示の関係については、新しい
ものが最初に表示されるように調整してまいりたいと考
えております。

加えまして、位置図の分かりやすさという部分で御指
摘もいただきました。そういった点についても改善して
まいりたいということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） ホームページで調べますと、
6件出てくるのです。教員住宅跡地だとか公営住宅跡地
だとかが出てくるのですが、実は、この中に学校跡地は

ないというのは、いま交渉中という面から出ていないと
いう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。
総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 後藤議員の再質問にお答え
いたします。

旧学校施設が未利用財産の一覧表に載っていない関係
でございますけれども、先ほど市長答弁でお答えさせて
いただきました。それぞれの施設の状況がございまして、
協議中のもの、また、旧樹海中学校、旧布礼別小学校に
ついては、まだ公募できるような状況にないという部分
も含めまして、それぞれの状況があつて載せられていな
いということでございます。

今後、公募の準備が整った場合については、未利用財
産の一覧表にも掲載していきながら、公開してまいりた
いということをご予定してございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） RDFボイラーについてに移
ります。

いまの運転状況で、生涯学習センターなどは、スペー
スが小さかったり、空気が十分入っていかなかったり
で温度が高くなるというような答弁だったと思ってい
ます。

一番最初にここに設置した中で、これに関してはまだ
改良していかねばならないというような認識でよろ
しいのでしょうか。材料を替えるような話は聞いたので
すが。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。
市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 後藤議員の再質問にお
答えいたします。

生涯学習センターのRDFボイラーにつきましては、
市長答弁でも申し上げましたとおり、燃焼温度がなか
なか高くなるということから、臭気ですとか、ばい煙
が高いという課題が以前からありましたので、こちらに
つきましては、活用ということで、原料のRDFのほう
に生ごみの残渣ですとか、木くずを活用したりという
ことで、試作のRDFを製造して燃焼させて検証しながら、
いま、いろいろな試行錯誤をしているということござ
います。

ただ、そちらのほうにつきましても、当然、臭気です
とか、ばい煙については抑えられるという効果は出て
おりますけれども、ただ、水分が多く含まれるという課
題もはっきりしておりますので、いまここを調整しながら、
一つの課題を解決するとまた一つの課題が出てくる
というところで、メリットも出てきますけれども、デメリッ

トも出てくるということで、こちらの検証を続けているということでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） 生涯学習センターはそういうことなのだというふうに認識します。

ハイランドふらのなのですが、令和4年度決算審査特別委員会で質問させていただいたときにも答弁がありましたが、重油と併用してやっているという答弁でありましたし、いまもそのような稼働の仕方をしているというのがいまの答弁だったかと考えます。

生涯学習センターでも、温度が高くなると、ばい煙だとカダイオキシンとか、そういう問題が多いというような答弁だったかと考えますが、重油からRDFに切り替えるときに一旦止めると、また温度が上がるまでに時間がかかるのかなと考えるのですが、そのときにも、ばい煙とか有害物質みたいなことに関しての心配はないのか、それについて伺います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

ハイランドふらののRDFボイラーのほうについてでございますが、生涯学習センターのボイラーよりは規模も大きくて燃焼温度も高くなるという構造になっております。

ただ、ハイランドふらののRDFボイラーのほうの一番大きな課題として捉えているところですが、いままでは、ボイラーの正常な運転とか、24時間稼働ができるプログラムの改善を図ってきたわけでありまして、ハイランドふらのにつきましても、御承知のとおり温浴施設ということでございます。

ハイランドふらのにはもともと給湯設備がついておりますし、重油のボイラーもついております。いろいろな配管も含めて、構造がある程度出来上がったものに対してRDFボイラーを接続してお湯を送っているという状況でございますので、重油ボイラーと切り替えるとか、そういうことではなくて、ハイランドふらののほうは、給湯の加温ですとか暖房ですとか、全て同じように補った設備になっておりますので、そこにRDFボイラーのお湯を送り込んでいるという状況でございますので、いままでも、データを検証したり、北海道立総合研究機構に来ていただいてお湯の効率的な使い方というのを研究してきたわけでございますけれども、なかなか、設備とRDFボイラーの調整というのですか、効率よく運転、稼働させるための調整がかなり困難な状況という現状があります。

先ほど答弁で申し上げましたとおり、既存の石油ボイラー施設との適合ですとか、必要なお湯、ハイランドふらの施設で当然温泉に入るお客さんもございますので、そういった運転状況との適合が課題となっているということでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） いろいろ課題もあるし、まだ途中というような意味合いで受け取っています。

最後に、最終目標はどこを目指していくのかという話を聞いた部分とちょっと重なるかもしれません。

当初、24時間自動運転というのを目指していたのですが、いままでの話をお伺いしていると、なかなかこれはちょっと困難な話であって、重油と併用していくほうが現実的なのかと私も思っています。

そこは、いまの段階でまだはっきりどっちという話ができるかどうか分かりませんが、さっきの答弁の中で、新規の施設が可能ならば、また考えていくというような答弁だったと最終的には思っています。

新規の施設が可能ならばいいのですが、いまのもの完成度をもう少し上げていかなければならないというふうに私は考えていますけれども、その辺に関してですが、今後のRDFボイラーの完成を目指すという意味では、どういうふうを目指していきたいのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、自分の答弁のほうからもあったのですが、ハイランドふらのにつきましても、24時間自動運転プログラムにつきましても完成しておりますし、完成が継続的に何十年もというところは今後検証ですけれども、24時間自動運転プログラムは完成しております。

また、先ほど市長答弁にありましたとおり、その上で、ハイランドふらのの設備との適合ですとか効率的運転ということで、ボイラーの稼働自体が1日平均11時間の運転ということになっておりますので、24時間連続してずっと運転しているということではなくて、熱の供給に対して効率的に稼働させるためには、おおむね1日平均11時間の運転がいま最も適した運転状況ということでございますし、実際、ボイラーに関しましても、本日も動いているところでございますので、運転自体は現状では、きちんと運転しているということになります。

そういった運転状況の中で、令和4年度の結果ですけれども、冒頭の答弁とかぶりますが、208トンのRDFを使用して重油削減効果はおおむね45%前後、8万リット

ルの重油削減という結果が出ているということでございます。若干、令和4年度は休止している時期がございますので、重油削減効果につきましては、もうちょっと、50%強にはなるのかというふうに判断しているところでございます。

いま御質問にありました最終的な目標ですとか、今後の活用ということでございますけれども、もともとこの固形燃料熱供給事業につきましては、市民の方の分別協力を得て、その資源を地域で利活用して、市民ぐるみの固形燃料化事業として、見えるリサイクルとエネルギーの地産地消を実現するというところが、一番大きな目標というふうに捉えております。

RDFボイラーにつきましては、いま、いろいろな経過を経て運転に至っているわけでありましてけれども、備品の状況ですとか、この状況で1年、2年と運転を続けていたときに出てくる部品の耐用度の問題ですとか、交換の時期ですとか、摩耗の状況ですとか、そういった設備を安定的に稼働して初めて実証、点検できる事項も出てくるというふうに考えておりますので、そういった意味では、信頼度という面においては、まだ若干、安定した運転を継続しなければ出てこないのかというふうに考えていることから、既存の公共施設ですとか、石油ボイラーを使っている施設にRDFボイラーを増設して併用して使うというところについては、現時点では課題が非常に大き過ぎるというふうに考えているところでです。

さきにありました新たな施設を見込める場合ということには、RDFボイラー単体で安定した熱源を長時間必要とするような施設をつくる場合に、新規にRDFボイラーの活用が、今後、将来的に見込めるのではないかと。技術の発展も当然ございますので、技術の発展も待ちながら、そういった可能性はあるというふうに考えているということでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） いまの答弁の中で、私は、自分の認識では、RDFボイラーは24時間自動運転は、まだ完成していないというような認識でありましたが、いま、重油と併用という言い方はニュアンスがちょっと違うかもしれないですが、でも、いまの中では24時間自動運転は出来上がっているという認識の答弁だったというふうに私は思うのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 後藤議員の再々質問にお答えいたします。

完成というか、24時間自動運転プログラムは完成して

おります。

ただ、先ほど申し上げましたように、ハイランドふらのの給湯設備ですとか暖房設備ですとか、重油ボイラーとの適合性の問題がございますので、24時間連続運転をすることが効率的かどうかということについては、まだ実証されておりませんので、いまの時点では、24時間自動運転プログラムは完成しているの、24時間動かすことは可能というふうに判断しておりますが、1日平均11時間、10時間の運転が最も施設との適合性が合っているということでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） 最適化を目指して、一番有効な手だての中で連続運転を目指していくというような答弁だったと思います。

これからも、そちらのほうで行くと。

私は、最初、RDFは24時間というようなイメージでありましたが、そういうことではなく、一番、どこが有効なのかということをしつかりと検証しながら、RDFボイラーだけを使うのではなくて、ほかのものも併用しながらその施設に合ったものやっつけていきたいということではよろしいでしょうか。

最終的にこれを確認します。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 後藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

最適な方法で活用すると、まさに、そのようにハイランドふらののボイラーも検証させていただいた結果が、いま答弁させていただいた内容になっております。

というのは、重油のボイラーとRDFのボイラーとで上げられる温度というのがあって、重油のボイラーは、数字を言うと間違ったら困るので、RDFのボイラーより高く温度を上げられるのです。高く上げているのが重油ボイラーですから、場面によったらRDFのボイラーが動かないというときがあるのです。そこまで必要とされている温度ですから、そこまでRDFのボイラーが賄い切れない。それで重油と併用せざるを得ないということから、それぞれ重油とRDFの利用率等についてもお話をさせていただきましたが、そういった形で運用することで、24時間、ハイランドふらのに対する熱供給が可能になったということで御理解いただきたいというふうに思います。

ハイランドふらののボイラーですけれども、前段に答弁させていただいたように、この後、行政が進めようとしているゼロカーボン、あるいは、エネルギーの地産地消といったことからして、間違いなく効果、あるいは、

その利用を高めていくということが必要かというふうに思っております。

そんな意味では、ハイランドふらの中で利用するRDFの量を確定させ、それから余るRDFを活用するのに、先ほども御答弁させていただきましたが、RDFを燃料として使っても耐えられるボイラー、あるいは、RDFが発生する熱で施設が運用できるような形になればそういったものを考えていきたいと。具体的に検討しているものもありますけれども、それができる、できないも不確かな部分がございますので、いま、あえてお話しはしませんけれども、あらゆる利用の方法は、この後、検討していきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございますか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時15分まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩
午後1時15分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ここで、午前中の宮田議員の一般質問の中で補足答弁がございます。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 先ほどの宮田議員の御質問の中にありましたぶどう果汁の一斗缶での販売につきましてですけれども、現在、原料用のみとして販売をしておりますので、一般の方々への販売についてはしておりませんので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 次に、二宮利和君の質問を行います。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） -登壇-

通告に従って、質問いたします。

1件目、富良野市における介護事業のサービス供給量について、1項目め、富良野市における介護事業の現状と課題解決についてお伺いします。

1点目、近年の介護事業者の事業縮小や撤退で、受けたい介護が受けられない、また、それぞれの施設、事業が担う本来の介護保険での役割を果たせなくなっているという現状があり、市民の多くが不安な気持ち

や心配しながら注目しています。現在、介護が必要な方や家族だけでなく、これから富良野に安心して住み続けていけるのか、そういう不安を抱えている方もたくさんいらっしゃいます。

これらの問題についての現状の認識をお伺いいたします。

2点目、介護事業の中には、認知症への対応の生活の場所、自宅で暮らしている高齢者の方や家族、本人の負担を少なくして、より充実した生活を送っていただくための通所介護や訪問介護、リハビリをして自宅に戻るための事業、介護度が高くなった方へ安心して暮らせる住まいの提供、低所得、低年金でも介護が受けられる施設など、目的や介護度に合わせて役割があり、それに合わせた介護が行われます。

介護事業所が目的別の機能を果たすことで、安心できる介護が確保されます。介護事業者が縮小、廃止されていく現状は、それさえもかなわず、いまは入れるところに入るしかないという状況も出てきます。

このような点から、高齢者が受けたい介護を受け、安心できる環境をつくり、維持していくために、今後、市として何を守り、そのためにどのように取り組んでいけるのか、お考えをお伺いいたします。

3点目、人口の減少、少子高齢化が進み、日々変化している社会情勢の中で、介護事業は、運営自体が赤字になりやすく、継続していくのも難しい、そういうものになってくるなど、大きな課題を抱えています。介護事業は、働く介護従事者にとっても賃金の割に大変な仕事と言われ続けていますが、運営する側にとっても、黒字を出すのも難しいという事業になりつつあります。

第8次富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、今後の人口減少下でも、まだ数年は高齢者の数は微増していき、大幅な人口減の中でも、いまの水準と変わらない高齢者数が予想されています。計画中では、本市の人口が1万5,619人に減少する令和22年にも7,184人と、令和5年と変わらない高齢者の数を予想しています。高齢化率は、45%を超える予想です。このままでは、介護事業所が少なく、介護を受けられないだけでなく、介護を受けられない高齢者やその家族が大幅に転居することも予想されます。

介護事業は、人口に合わせて少しずつ規模を縮小などできません。様々な理由で規模を縮小し、10%、20%と利用数を減らしていくと、利益を生めない点を通過した時点で廃止するしかなくなります。そして、受けたい介護が受けられない、そういう事態になります。

年を重ね、介護が必要になってきた市民は、どのような生活が送れるのか、今後を見通して対策を取らなければならない、その答えは自分たちの将来であり、市民は希望のある答えを望んでいます。いまこそ、必要な介護が

受けられなくなるという不安をなくしていくことが必要と考えます。

地域で介護を支え、維持していくために、富良野市で取り組むべき具体的な方策についてのお考えをお伺いします。

2点目、富良野市の農業を取り巻く環境の変化についてです。

1項目め、温暖化など環境の変化による影響と富良野市の農業への被害の解消についてお伺いします。

温暖化傾向にある気候変動などで各地の災害や農業、漁業などに大きな影響が出ていることは、毎日のように発表され、報道されています。農業を営んでいる方々は、世界情勢の変化による資材、肥料の高騰や鳥獣による被害などに苦労していますが、ここに来て、毎年のように起こる異常気象や想定外の天候などにより、さらなる危機に直面しています。

本市も含め、温暖化対策に取り組むための方策を続けていますが、気候変動の影響はますます大きく、速くなっています。その中で、気温の上昇に起因すると思われる気候の変化などで大きな農業被害も見られます。農業は、富良野を支える重要な産業であり、農産物の減収や被害は、市の発展や地域の維持に直接的な影響を及ぼします。

高温による農作物の収量減に関してですが、温暖化に伴う高温は、小麦やジャガイモ、タマネギなど様々な作物の成長期間を短縮して収穫量の減少を招いています。さらに、高温は、病害虫の発生リスクも増加させ、農作物の品質と量に影響を及ぼしています。

そして、局地的な豪雨や長雨、干ばつによる農業被害についてですが、気候変動はいままででない予測困難な降雨パターンをもたらす、洪水や土壌の浸水などの被害を引き起こしています。また、降雨が局地的に偏ることで、雨量が少ない場所では、乾燥により収量の低下も見られます。これらの要因で、農作物の品質、収穫量の低下などが所得の減少につながっています。

富良野市でも、近年、この傾向は強まっています。本市は特に顕著になっており、富良野全域では高温、長雨、干ばつにより幅広い作物に被害が出ています。そして、北海道の農業は、単に地域の問題ではなく、我が国の食料安全保障にも直結する重要な課題であり、温暖化による農業への影響については、継続的な監視と対策が不可欠であり、地域としてもこの問題に対して、真摯に取り組む必要があります。

そこで、2点質問いたします。

近年の平均気温上昇や局地的な降雨など、温暖化による環境変化により発生していると思われる高温障害、多雨による被害などでの生産量、品質、収入額の減少についてどのように認識されているのか、お伺いします。

2点目、これらの問題に対処するため、今後の被害軽減に向けて、行政としての短期的、長期的に果たすべき役割についてどのようにお考えか、お伺いします。

短期的には、減収によって経営ができないというときのための所得補償が有効であることは承知していますが、現実的にはかなり困難であると思います。そこで、保険としての農業共済、共済組合の所得補償保険の加入への支援を強化して、経営体の多くが加入することで収入減などを補填できる仕組みを広げることができます。それにより、短期的な経営継続の支援を、ある程度担保できると思います。

現状では、共済、所得保険を合わせても加入率はまだ十分ではなく、多くの項目を合わせて保障される所得補償保険は、加入資格のある経営体の37%の加入となっています。掛金の半分は国費であり、積立金の75%も国費補助となっていることから、さらに市の助成制度などを行うことで加入促進ができれば、国費も使う形での所得補償として使え、市の負担も少ない中でのセーフティネットとして効果が高いものになると思われれます。

お考えをお伺いします。

中長期的には、気温の上昇傾向や降雨の変化に対し、高温障害などの被害解消のための新しい品種や新しい作物、新しい栽培方法の導入は必要です。現状の試験栽培、その栽培技術導入をさらにスピードアップして進めるための情報収集や結果検証、早期の導入が実現できる試験栽培などへの支援の拡充、支援の増設などが必要と考えますが、現状行っている対策、支援と今後への認識をお伺いします。

次に、2項目めとして、富良野の農業における1戸当たりの耕作地の規模拡大について、今後の見通しと対応についてお伺いします。

1点目、農家戸数の減少、農家人口の減少の中で、1戸当たりの平均経営面積は拡大しています。経営面積が増えていく中で、装備や管理の問題から規模の拡大は限界点が来ると思われれます。2015年の富良野市の平均耕作面積は14.7ヘクタール、2020年では16.7ヘクタール、その後も増加傾向です。後継者がいない農家戸数や農業従事者の平均年齢を考慮すると、国内のほかの地域と同様に、今後10年間ほどで1戸当たりの経営面積は急激に増えると思われれます。このまま農家戸数が減少する中で、必然的に規模が拡大していけば、規模拡大は限界点を迎え、農地を引き受けられない、耕作できないという事態が起きます。

現状を踏まえ、今後の規模拡大への認識と、農地を適切に管理し、産業としてさらに発展、維持していくための方策について考えをお伺いいたします。

2点目、平均耕作面積の拡大には、適期に農作業を行える仕組みが課題となり、作業効率を上げていくことが

求められます。大型の機械装備などの導入により、作業効率を上げるには一経営体では難しく、また、導入しても経営に影響が出るようなリスクのある投資になりかねません。

そのような中、富良野でも幾つかのコントラクター、農作業受託組織が運営され、効果を上げています。今後は、さらにニーズは高まると思います。全道的には、運営は黒字で安定しているコントラクターが70%近くありますが、初期投資、更新、オペレーター養成などに課題があるという調査結果があります。今後、一経営体で経営、管理する面積が増えると、コントラクターは地域農業を維持するための鍵の一つになると思われます。経営規模の拡大におけるコントラクターの必要性の認識とコントラクター養成、誘致、新設の支援なども必要だと思います。

このような農業の環境変化の中、これからの農業をどうイメージしているのかをお伺いいたします。

3点目、大型化していく農業を前提に、大型の農業機械の作業、効率的な耕作、大規模面積の農地を管理できる方法などを実践的に学べるオペレーターの養成の仕組みは、後継者への支援だけでなく、就農や移住希望者の掘り起こしや地域での定住、農業への転入にもつながるのではないかと考えます。場所があれば学んでみたいという希望も出てくるのではないかと思います。

大型農業機械の導入やコントラクターなどで学びながら働けるなどの仕組みで、地域での大型機械オペレーターの育成事業の必要性を感じますが、見解をお伺いします。

4点目、経営規模の拡大により、農業は新しい管理や作業の省力化のための先進技術、委託作業などを有効に使う管理できる経営工学的な手法を使った農業経営が必要になってきています。畑作での耕作面積が20ヘクタール、30ヘクタールと増えていく中、農地の有効利用や委託作業を導入することで大規模にするメリットがあるのかないのかを科学的に経営判断していくための経営学は、今後、必須になるとわれ、的確に判断ができなければ経営が成り立たなくなります。また、自動運転、様々な栽培管理の自動化などのスマート農業の導入のさらなる支援も必要です。

これらのことから、農業後継者を中心に、新しい管理や省力化のための先進技術、委託作業を有効に使う管理できる経営工学的な農業経営などを実践的に学べる場所が必要ではないかと考えます。

これらの点について、見解をお伺いします。

以上で、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

二宮議員の御質問にお答えします。

1件目の富良野市における介護事業のサービス供給量についての富良野市における介護事業の現状と課題解決についてであります。本市における介護事業の現状につきましては、昨年度以降、複数の事業所において、人材不足等の諸要因により、一部の施設を廃止及び転用する判断に至ったことは、介護業界において全国的な人材不足が進む状況の中で、今後、介護サービスの量と質を担保していくための課題として深刻に受け止めております。

本市といたしましては、現在の介護サービス供給量を維持しながら、地域の社会資源を活用し、市民が安心して日常生活を送ることができるよう、サービスを必要とする市民に十分なサービスが提供される体制づくりに努めてまいります。

次に、高齢者が安心して住み続けられる地域をつくるための市としての取組についてであります。高齢者の方々が可能な限り在宅で介護や医療を受けられるようなサービス提供体制と併せ、施設、居住系サービスの確保が重要であります。

現在、令和6年度から始まる第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて実施いたしました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査及び介護保険サービス事業所調査の結果を踏まえ、保健、医療、福祉等の関係者による地域ケア推進会議において今後の課題及び施策の方向性について協議を進めており、医療、介護、住まい、生活支援、介護予防を一体的に提供する地域包括ケアシステムの深化、推進を中心に、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

次に、地域で介護を支え、維持していくための具体的な取組についてであります。介護事業所の経営の安定化を図るためには、第一に介護保険制度の円滑な運営が不可欠であるため、北海道市長会、全国市長会を通じて、介護報酬の増額改定や介護サービス基盤整備等について、今後も継続して国及び北海道内選出国会議員への要請を行ってまいります。

また、人材確保は本市の重要課題の一つであり、介護分野における人材の確保と育成に向け、市内事業所に対する支援を拡大することも含め、現在策定中の第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における施策の推進に取り組んでまいります。

2件目の富良野市の農業を取り巻く環境の変化についての1点目、温暖化など環境の変化による農業被害の解消についてであります。農業被害への認識につきましては、一昨年の干ばつ被害、今年8月の高温障害による農作物への影響など、近年の温暖化によると思われる環境変化により、生産量の減少や品質の低下があり、収入

額に影響を与えていると認識しております。

次に、今後の被害軽減に向けての行政の果たすべき役割ですが、短期的には、これまで、自然災害による収入減少に対応した収入保険制度などへの加入を進めていることから、今後も、関係団体と連携し、加入促進に努めてまいります。

また、長期的には、気候の変化による被害に耐え得る基盤整備が重要であり、経営発展の基礎となる土づくりや排水対策、水の供給体制の整備などの基盤整備を関係機関、団体と進めるとともに、気候の変化に対応した作物の普及につきましても、上川農業改良普及センター富良野支所やJAふらのと連携しながら進めてまいります。

2点目の農業における1戸当たりの耕作地の規模拡大の今後の見通しと対応についての今後の規模拡大への認識と今後の方策についてであります。本市の農家1戸当たりの作付面積は約17ヘクタールと年々増加しており、今後も、高齢化や後継者不足による農家戸数の減少や、1戸当たりの作付面積の拡大が予測されることであります。

本市の農業は、タマネギを中心とした大規模な面積で栽培される作物からビニールハウスでの園芸作物まで、多品目を生産する道内有数の野菜産地であり、今後も食料供給地域として最大限寄与していく役割があると考えております。

本市の農業振興の方向性につきましては、現在、第4次富良野市農業及び農村基本計画を策定中であり、持続可能な農業の発展に向け、稼げる農業・持続可能な農村を基本方針として、多様な人材確保・育成、持続可能な生産基盤、生産性の高い農業・農村、ふらのブランドの確立の四つの重点施策の下、効率的かつ安定的で多様な農業経営を育成、確保してまいりたいと考えております。

次に、コントラクターの必要性の認識と育成、誘致の支援の考えであります。これまでも、本市の農業及び農村基本計画において、農業従事者の高齢化や担い手不足を補完し、農機具導入に係るコスト低減を図るため、コントラクターなど、作業受託組織の整備や農作業支援を推進することとしておりますので、今後も、国の補助事業などによる支援を進めてまいります。

次に、大型農業機械の導入の必要性とオペレーターの育成事業の必要性ですが、農業機械は、作付面積や栽培する作物など用途に応じて大型化するとともに、自動化や簡易化など、作業の省力化に向けた技術も進んでいるところであります。また、ドローンや人工衛星画像、AIなどから農作物の状況を知るなどのデータ駆動型農業といった新たな技術も出てきており、このような技術を活用できる多様な人材育成も必要であることから、効果的な育成方法について検討してまいります。

次に、スマート農業導入のさらなる支援及び効率的な

経営の教育体制の必要性ですが、今後も、スマート農業の技術導入を支援するとともに、毎年秋に開催しております、ふらの未来農業エキスポにおきまして、新たな技術やこれからの農業経営に関連する講演会などを開催し、次の時代に活躍できる人材や生産性の高い経営体の育成を目指してまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございますか。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） 1件目について再質問させていただきます。

昨年以降の福祉事業の減少による介護事業の様々な縮小についてですけれども、先ほど、人材不足ということで、その辺が一番大きな課題だと思うのですが、そのほかに、申し上げましたように、事業所自体の運営がなかなか厳しいものがあります。

国のほうも、介護報酬という形で見直しを行っていますが、介護報酬自体は3年に一度の改定でありまして、その3年の間で事情が地域によって変わっていくことへの対応が必要だと思いますが、その辺り、市独自でどのようなものを維持して、どのように支援をしていくのか、何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 二宮議員の再質問にお答えいたします。

介護事業所に対する支援ということでございますが、先ほど市長が答弁したように、経営的、収支的なこととなりますと、やはり、介護保険制度自体の円滑な運営というのが必要不可欠だと思います。

いま、マスコミ等で流れてくる中では、やはり、デフレ時代に来て3年に1回の改定というのは現代にちょっと合っていないのではないかと、年度途中で介護報酬の改定とかという可能性も、いま議論されているところでございますし、令和6年度からの改定では、幾らになるかは分かりませんが、介護報酬の引上げということも検討されているところでございます。

私どもといたしましては、やはり、経営自体、直接の部分にしましては、中央に対しての要望を継続してまいっているということが、いまできることとしては重要かというふうに捉えております。

あと、人材確保にしましては、やはり、喫緊の課題としましては、運営したくても人材がいなくてやむを得ず縮小するというのが全道、全国で出てきているケースでございますので、令和6年度に向けて、より踏み込んだ形で人材の掘り起こし、スキルアップの部分で事業所に対しての支援ができないかということ、いま検討している最中でございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） いま御答弁いただきました中で、私が先ほど申し上げました市民に向けてサービスを維持できるのかという部分についてお聞きしたいと思います。

いま、介護保険で行われている事業は国が決めた事業であり、市町村事業も介護事業の中にあると思うのですが、その辺りの組合せによって、いまのサービスを維持していく、そして、いまある生活を維持していくという考え方で実際に組合せをして進まれている事業所もあります。過去にもそういう形で進んできた中で、それが介護保険の事業として成立しているものもあります。

そのような形での地域の資源、地域の介護の確保について、どのようなお考えを持たれているのか、お伺いします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 二宮議員の再質問にお答えいたします。

まず最初に、市長の答弁にもございましたように、市内の高齢者の方が安心して地域なり御家庭で住み続けるためには、可能な限り在宅で介護や医療を受けられるようなサービス提供と併せて、その後の段階としましては、やはり、施設居住系のサービスの確保というのが重要になると考えてございます。その上では、現状のサービスの維持に努めてまいりたいと考えてございますので、富良野市介護事業所連絡協議会との意見交換や情報共有をし、市としてできること、なすべきことということを継続して検討してまいりたいと考えてございます。

それらと同時に、健康づくりと連動した介護予防の推進というのが非常に重要だと考えてございます。介護予防やフレイル予防、健康寿命の延伸のために生活習慣病予防や介護予防、地域リハビリテーション、また、ふれあいサロンなどの通い場の充実に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） 介護について、もう一点です。

今日の北海道新聞の朝刊にニセコの記事がありました。ニセコは、富良野と似たような環境です。観光がどんどん盛んになっていき、海外のお客さんも含めて様々な方が来られて地域は潤っています。その中で、いま、ニセコでは、介護事業所が特に少なくなり、そして、介護難民と言われる、事業所が閉鎖するのですけれども、行き先がない方が発生しているという記事です。

多くは、事業所の運営費の高騰、そして、地域性とし

て、観光地がゆえ、最低賃金以上に時給がどんどん上昇することにより、介護事業は事業として成立していけない、事業として成立させるために赤字を出してまでは運営できない、そういう理由によって介護事業所がどんどん閉鎖している形だと思います。

富良野も、全国的に見た場合、全国と同じような進捗ではなく、北海道内でも極端に時給も上がり、そしてランニングコストも上がっている地域です。その中で、市として、私たちの地域の介護を守る、そのようなところで、ぜひ、何か御決断をしていただければお願いしたいと思います。

その辺りの認識について、お考えをお伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

保健福祉部長柿本敦史君。

○保健福祉部長（柿本敦史君） 二宮議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、ニセコの問題を取り上げられておりましたが、こちらのことは、大小あるのかもしれませんが、ニセコだけに限ったことではなくて、もちろん本市でもありますし、全道各地、全国の市町村、都道府県で起きている事例だと思います。

私どもといたしましては、まず、大前提に、収支を大幅に改善させるということは、なかなか、本市だけの努力というか、施策だけでは難しいと思いますので、繰り返しになりますが、介護保険制度全体の介護報酬の増額改定が必要不可欠だと思いますので、そちらのほうの中央の支援は継続してまいりたいと考えています。

あと、私どもとして喫緊にできることは、やはり、経営を成り立たせるためには人材がいなくてはなりません。先ほど議員からもありましたように、ほかの業種のほうに集中しているというケースが観光地では見られるということですので、令和6年度から、介護事業に限らず、いま、本市において、市内全事業、産業で人材が不足しているという部分がございますので、全庁的、全市的に人材確保対策というのを進めてございます。その中で、私どもは、先ほど申し上げたような、介護だけではなく、全職種対応としてしまして、例えば、新規就業、移住支援に対する手厚い交付ができないかということも含めて、沿線だけではなくて、北海道内、市外の方々をどれだけ呼び込んで人材を確保できるかということも、ちょっと私の範疇を超える話になってしまいましたが、そういうことも含めて、全庁的に介護人材を確保、充足させていくような努力をさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） それでは、2件目の富良野市の

農業を取り巻く環境の変化について再質問させていただきます。

先ほど市長がおっしゃられたように、大きな被害が出ている中で、新しい作物、新しい品種への転換も試行錯誤されている情報はありますが、その中で、例えばJAふらのでも技術指導の職員はそんなに多くは取れない、それが現実です。そして、さらに、農業改良普及センターの中では、いま、職員が定員を満たしていない、このような状態で農業の技術改革、技術指導については進んでいます。

この辺り、何か支援をする方法、そして、それを、いまの農業被害、そして新しい品目に転換していく、新しい品種に転換していくというところに何か手伝えることがあるのではないかと思います、その辺りのお考えをお伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 二宮議員、いま質問がありました支援する先については、JAふらのあるいは農業改良普及センターということで御質問されたのか、それともまた、いわゆる農業者に対しての支援策を言われたのか、その辺がちょっと分らなかったの、補足でお願いいたします。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） 分かりにくくてすみません。

支援については、JAふらのでも、そこにあまり人件費を割けるところではないと思います。そして、現実的に農業改良普及センターも人手不足で進んでいます。

そういう中で、十分な営農指導であったり、新しい品種、栽培技術への指導がもっともっと進んでいくために市として何か支援ができないか、そのような内容で御質問をしました。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午後1時54分 休憩

午後1時57分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

二宮議員、改めて質問を整理して御発言いただきます。お願いいたします。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） 先ほどの技術指導に関する支援に関しては、取下げとします。

次の質問に移らせていただきます。

先ほど、市長の答弁の中でも、短期的な経営支援として保険への加入促進などを答弁いただきましたけれども、その辺り、いま、具体的に何か取り組まれていることがあるのか、それから、実際にこれからどのように加入促

進をしていくのか、何か、いま動きがあるようであればお伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 二宮議員の再質問にお答えいたします。

短期的な行政からの支援というところでもありますけれども、いま具体的にやっているものといえば、令和3年度に干ばつの被害の関係で借入金の利子のところに一部補助をした、そういうことをやっているぐらいのところでもあります。

それで、いま、収入保険制度については、まだまだ加入していない方々がいらっしゃいます。その中で、これからの高温等の気候の変動に伴う被害を最小限に食い止めるためには、やはり、収入保険制度への加入が必要かというふうに思いますので、令和3年の利子補給への支援については、ふらの農業協同組合と共同で農業者に収入保険をあっせんするなどの取組をしていましたけれども、これから加入を促進するために、ふらの農業協同組合とも協議しながら、どのような方法が有効なのか検討したいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） 先ほどの農地の耕地面積の拡大についてですけれども、先ほどの市長の答弁の中で、これからも拡大は続いていくと答弁いただきましたけれども、その中で、今後、畑作の農業がどのような規模拡大を取って、そして、どのような姿になっていくか、具体的にイメージできるような内容があればお伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 二宮議員、いまの質問は、2件目の1項目めの2点目の質問でしょうか、それとも2件目の2項目めの1点目の質問でしょうか。

○8番（二宮利和君） 2件目の2項目めの1点目の質問です。

農家戸数の減少、人口の減少によって平均耕作面積が拡大していく、その中で、どのような農業をイメージされているのか、それについてお聞きできればと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 二宮議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの市長の答弁の中で、現在17ヘクタール程度ということでもありますけれども、今後も様々な要因によって面積は拡大していくだろうというような答弁だったと思います。

それで、今後もそのような傾向にあるというふうに思

っていますけれども、ふらの農業協同組合が出しているこれからの農業に向けた第7次地域農業振興計画という令和4年度から令和6年度までの計画が出されていますけれども、その中では、1戸当たり大体25ヘクタール、このぐらいの面積により、大体、結構ない収入を得られるのではないかとこの計画も出されています。

今後、農地の確保ですとか、あるいは労働力確保、機械設備の投資などのような条件がそろったときに25ヘクタールまではまず行けるのではないかとこのような方針が出ていますので、市としては、いまのところ、そのぐらいまでは行けるのではないかなというイメージを持っています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） 先ほど、答弁の中で市長がおっしゃっていただいた稼げる農業を目指していくべきだ、稼げる農業というのはとても重要なキーワードだと思うのですが、市長の中で、どのような農業が稼げる農業で、そして、どのような農業を残していくのか、その辺をお伺いできたらと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。
市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 二宮議員の再質問にお答えさせていただきます。

どういう農業を残していくのかということですが、まず、前段の稼げる農業ということですが、いま、平均作付面積は17ヘクタールぐらいということですが、いつか、農業者の減少というのが著しいときがありました。その中で、農地の流動化のために、いわゆる、いまで言う輪作に使っているような作物、収益性は上がらないけれども、面積を消化できるというようなところで作物の誘導があったときもございまして。

しかしながら、それは、結果として、地域の農業の経済力、あるいは、地域に及ぼす経済効果、そういったものも落とすわけですから、面積が増えるから、面積が増えた中でやりやすいような農業を考えるのではなくて、いま申し上げたように、稼げるように、きちっと農家所得を落とさないように経営の中身を工夫できるような農業を育成していきたいというふうに思っております。

面積が増加するということがありますが、面積の関係は、適正規模といいますか、限界点ではないですが、25ヘクタールというお話もございましたけれども、農地の適正管理については、ただ単に農地を流動化するというだけではなくて、農業委員会としての最重要課題になっておりますし、農業委員会の中でそ

の辺りの御議論も出てこようかというふうに思います。

過去では、農地の適正規模、適正配置ということから、収益性の上がないような土地については転換していくべきではないかというようなお話もございました。したがって、農地は守っていかなければなりませんけれども、そういった適正配置、適正規模、そういったところの絡みも含めて農業の経営面積、規模というのは目途があって、その中で出てくるかなというふうに思っております。

全ての農業が面積を拡大していくということではなくて、集約的な農業もその中にはあるわけですから、前段、御答弁させていただいたように、野菜産地としての役割を十分に果たしていかれるような農業ということで、全体の農業を捉えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、二宮利和君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時13分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、家入茂君の質問を行います。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） -登壇-

それでは、さきの通告に基づき、国際観光地づくりに向けたMICEの誘致及び市民交流スペースFプラザの今後の活用の方策並びに東大演習林で行う森林学習について。

1、観光振興や経済効果、ブランド力向上など、様々な波及効果をもたらすMICEを誘致し、将来的に文化ホールなどを活用したコンベンションの開催も視野に推進を図るべきと考えるが、2、市民交流スペースFプラザの空き空間の有効活用とにぎわいを図るための方策の考えは、3、東大演習林で行う森林学習についての1点目、教育旅行による学習活動とともに、地域資源の魅力発信のため、公開機会の拡大を行うべきと考えるが、2点目、既存の学習プログラムの内容の充実を図るため、対象者の拡充、サポーターの人材育成と増員を図るべきと考えるが、以上3件について質問いたします。

1件目、企業等の会議や報奨旅行、国際機関や学会が行う国際会議、イベントなどを行うMICEを誘致し、将来的に文化ホールなどを活用したコンベンションの開催も

視野に推進を図るべきと考えるが、見解について伺います。

MICEとは、ミーティング、インセンティブツアー、コンベンション、エキシビジョンの頭文字を取った造語であり、観光目的ではなくて、主にビジネス目的で誘致するビジネスイベントや国際会議等のことを総称して言います。一般の観光旅行に比べて消費額が大きく、インバウンド振興策の一環としても行われており、観光庁は、2018年12月時点において、北海道では札幌市を含む全国12都市をグローバルMICE都市とし、これらの都市を対象にMICE誘致に関わる知見や取組等の意見を共有するほか、各都市との連携強化、誘致競争力強化を図ることを目指し、活動を行っています。

ICCA、国際会議協会によりますと、国際会議の開催件数は世界的に年々増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染拡大前の2019年の世界全体における国際会議の開催件数は1万3,254件となっており、日本は527件と世界第8位となっており。MICE開催の経済波及効果も大きく、2016年では1兆590億円、滞在外国人の1人当たりの平均消費額は33.7万円となっており、一般の訪日客消費額約15万円に比べて2倍以上の額となっています。

2022年10月から入国者数の上限が撤廃、翌2023年5月8日から新型コロナウイルスが5類に移行し、インバウンド客の回復を見込む訪日観光が本格的に再開され、観光客数の大幅な増加となりました。観光庁の発表によりますと、全国では、2023年10月の延べ宿泊者数は5,314万人泊、外国人延べ宿泊者数は1,180万人泊、前年同月比463.7%増と、中国、韓国、台湾、香港、シンガポールが全体の約58%の上位を占めるに至りました。

一方、本市においても、同様に2022年度の観光客は増加となり、前年度比44.5%増の約162万8,000人となり、コロナ禍前のほぼ9割まで回復、うち宿泊客数は前年度比2倍の約39万7,000人と上昇、インバウンドにおいては約4万3,800人とコロナ禍前の半分近くまで回復に至りました。上川管内の観光客数においても、前年度比58.4%増の1,592万9,000人、うち、インバウンド宿泊数は19万4,000人と大幅に増加となっております。

近年、為替レートは円安傾向が続き、現在1ドル140円台を推移しており、ますますインバウンドの増加が見込まれます。その振興策の一環として、観光振興を含む経済波及効果、開催地のブランド力向上にもつながるMICEを誘致し、企業ミーティング、インセンティブ旅行などの開催、訪日外国人が興味を持つ体験資源の活用、地域資源を最大限活用した既存の施設の有効活用を行い、世界から注目される国際観光地として、将来的にサンエーホールなどを活用したコンベンション開催も視野に誘致を図っていくべきと考えます。

2件目、市民交流スペースFプラザのにぎわいを図る

ための今後の活用の方策について伺います。

現在、市民交流スペースFプラザは、サークル活動やパネル展示、ロビーコンサートなど、市民の交流や文化団体などの発表の場として使用されています。昨年9月26日に開庁した新庁舎の1階にあるこのオープンスペースは、文化振興などが期待されるサンエーホールへとつながる、人、まち、自然をつなぐ拠点としての重要な役割も担っています。

本格的な音響反射板を備えたサンエーホールは、昨年10月の札幌交響楽団のこけら落とし公演では、音の粒まで聞こえると高く評価されています。

本年11月3日には富良野市文化芸術基本条例が施行、市民の創造性や感性を育み、心豊かに暮らすことができる持続可能な地域社会を目指すことを目的として制定に至っています。

今後、Fプラザは、サンエーホールへとつながる文化振興などの顔となっていくことも考えられ、サークル活動や展示などが終了すると空きスペースとなる空間の有効活用も期待されますが、今後の市民の交流やにぎわいの場としての活用の方策を伺います。

3件目、東大演習林で行う森林学習の今後の活用について伺います。

東大演習林で行う森林学習についての1点目、教育旅行による学習活動とともに、地域資源の魅力発信のため、公開機会の拡大を行うべきと考えるが、その見解について伺います。

本市は、2016年より、東大演習林との間において、森林教育、自然教育の場として演習林の一部を開放活用する地域交流協定を結んでいます。これにより、現在まで、演習林内において、市内の小・中学生等による森林学習プログラムによる体験学習を通して環境教育が行われています。

世界に誇れる東大演習林は、1958年より、元林長であるどろ亀さんこと故高橋延清氏が提唱した、林分施業法に基づく持続可能な森林経営と環境保全の両立を現在まで継続的に行っています。どろ亀さんの著作によりますと、森は過去の遺産ではない、現在、未来の遺産である、宝箱に封じ込めるのではなく、いまも使い、未来の人のためにも利用していく、富良野の樹海は美しい、その姿だけではなく、森をつくってきた人々のスピリットも含めて未来に伝えていきたいと言っています。

東大演習林を森林・自然教育を背景に人づくりの場として活用するため、市内のみならず、教育旅行により訪れた人々に、生物多様性の維持と循環という森林が果たす公益的機能の役割などを学習すると同時に、地域資源である世界に誇れる演習林の存在と価値をより多くの人々に知ってもらうため、公開機会の拡大を行うべきと考えます。

2点目、既存の学習プログラムの内容の充実を図るため、対象者の拡充、サポーターの人材育成と増員を図るべきと考えるが、見解について伺います。

現在、本市においては、先ほども述べましたとおり、地域交流協定及びSDGsとの関連性をうたった第1次富良野市教育振興基本計画における環境教育の推進として、市内の小・中学校を対象に、東大演習林内の神社山自然観察路において、2017年より森林学習プログラムを実施しています。このプログラムは、東大演習林、北海道教育大学旭川校、サポーターの協力の下、体験学習を通して森づくりや環境保全について学び、富良野でしかできない体験により子どもたちの探求能力を伸ばすことや郷土愛を育むことを目的とし、2022年度においては、市内小・中学校8校、延べ208名の参加となっています。

また、学習プログラムの活動支援を行う森林学習サポーター制度も導入し、2022年度においては累計27名のサポーターが認定されておりますが、まだまだサポーターの数が少ないのが現状です。

演習林の森は、天然記念物であるクマゲラや多様な生物が生息する世界に誇れる有数の森であり、本市にとっても非常に価値のある地域資源でもあります。主に市内の小・中学校の小規模校だけではなく、その大きな魅力の発信と既存のプログラム内容の充実を図るため、対象者の拡充、サポーターの人材育成と増員を図るべきと考えます。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

家入議員の御質問にお答えします。

1件目の国際観光地づくりに向けた取組についての観光振興、ブランド力向上などをもたらすMICEの誘致についてであります。MICEとは、会議やセミナー、報奨・研修旅行、国際会議、イベントなどの頭文字から成る造語であり、その誘致の効果は、議員も御指摘のとおり、宿泊や飲食、土産物や体験などの経済効果だけではなく、知名度の向上やブランドイメージを上げるなど、波及効果が期待できるものと認識しております。

本市の観光振興の指針であるFURANO VISION 2030では、ブランド形成に資する象徴的なMICEの実施を項目として掲げており、閑散期における各種会議や企業などの報奨・研修旅行の誘致を、会議後などに体験できるアクティビティと併せて勧めていくこととしております。さらに、本市が現在進めておりますワインツーリズムやサステナブルツーリズムの取組や、昨年、今年とイベント会社が実施したブドウ畑やスキー場を会場とした食事とエンターテインメントを楽しむイベントも、今後のMICE誘致に向けたコンテンツとなると考えております。

今後の誘致につきましては、本市が受入れ可能な宿泊能力は5,000ベッドを超えるものの、会議を行う会場の選択肢が少ないことや移動手段が課題であることから、受入れが可能な小規模なMICEが中心になってくるものと考えておりますので、ふらの観光協会と連携して取り組んでまいります。

2件目の市民交流スペースFプラザについてであります。富良野市複合庁舎1階、市民交流スペースFプラザは、大型モニターやデジタルサイネージ、電子看板を設置し、富良野らしい風景や観光案内、議場中継、行事案内などの情報発信を行うとともに、投票事務や臨時受付カウンターを配置できる空間として活用しているところでもあります。また、文化サークル活動などの作品展示やロビーコンサートなど、市民の交流を目的とした利用促進を図っており、令和4年10月から令和5年9月までの利用実績は、2件のロビーコンサートを含め、利用件数22件、利用延べ日数163日間となっております。市民交流、文化芸術活動の拠点としての役割を果たしているところでもあります。

また、展示期間以外の日におきましては、テーブルと椅子を設置し、多世代がくつろげるスペースとして、午前8時から午後10時まで開放しているところですが、今後も、市民の意見を聞きながら、積極的な活用に向け、取り組んでまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-
家入議員の御質問にお答えいたします。

3件目の東大演習林で行う森林学習についての1点目、教育旅行による公開機会の拡大についてであります。教育旅行による公開につきましては、平成28年の地域交流協定再締結を契機に、東京大学北海道演習林との意見交換を行ったところでもあります。その中では、まず、本市の子供たちを対象とした教育活動、森林学習プログラムの実践を通じて本市がプログラムを構築することと、活動を支援する人材育成に取り組むこととなりました。

本市からは、東京大学北海道演習林に対しまして、神社山自然観察路の開放と事業推進に当たっての指導助言について依頼し、以後、時期を見て協議することとしており、本年5月に、東京大学北海道演習林との間で教育旅行に関する意見交換を改めて行ったところでもあります。本市からは、持続可能な教育旅行の実現に向け、本市をはじめとする関係機関が属する協議会を受入れ母体とし、認定の有償ガイドによる活動について提案してまいりました。

しかしながら、東京大学北海道演習林側は、教育旅行を営利活動と認識されており、演習林内での営利活動は

困難であるとの見解であることから、現状ではハードルが極めて高いものと考えておりますが、今後も、可能性について継続して協議してまいります。

2点目の森林学習とサポーターの充実についてであります。森林学習プログラムでは、地域の郷土学習の一環として、市内小学校の3年生以上の児童と樹海学校後期課程7、8年生の生徒がそれぞれ発達段階に応じた学習活動に取り組んでおります。

対象者の拡充についてであります。中学校の参加が少ない現状であることから、森林学習プログラムの年間スケジュールとサポーターの活動状況を十分考慮した上で、市内中学校及び高等学校に対し、森林学習の導入について働きかけをしてまいります。

次に、サポーターの人材育成と増員についてであります。東京大学北海道演習林の職員や専門家からの指導を通じて、サポーターの意欲向上とスキルアップにつながる研修の機会を設けるとともに、引き続き、研修生を募集し、森林学習サポーター認定研修を行いながら増員に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございますか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） それでは、順次、再質問していきたいと思っております。

まず、1件目、国際観光地づくりに向けたMICEの誘致について質問いたします。

先ほどの御答弁ですと、ふらの観光協会と連携を進めていく、そういった御答弁だったと思っております。

MICEに関しましては、私の記憶によりますと、昨年9月15日、16日だったかと思っております。商談会というものが、北海道観光振興機構の主催の下、ふらの観光協会、先ほどお話がありましたように、ここを窓口としまして富良野地域で行われました。こちらは、当然、富良野市がMICEの誘致に向けた非常に有望な地域であるという認識の下、来られたのかなど私は思っておりますが、来られた際、どういった話し合いを設けられていたのか、また、どういうことを行っていたのか、また、先ほどコンテンツのお話がありまして、例えば、コンテンツに向けた話し合いも行われていたのではないかと私は推測しますが、その辺のお話について伺いたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 家入議員の再質問にお答えいたします。

昨年のMICEの誘致事業の関係でありますけれども、令和4年度の北海道観光振興機構の事業でありまして、その中身のことであります。

首都圏、関西圏のバイヤーを招聘して、具体的なモデ

ルコースなどのコンテンツを紹介して、商談会を行ったものであります。この対応につきましては、地域連携DMOのふらの観光協会が対応してきたところでありますけれども、まず、7月25日、26日に北海道MICE誘致支援事業というものがございましたが、富良野・美瑛地区のアテンドということで、中富良野のグランピング施設等の視察を行ってきております。また、9月15日、16日にMICEコンテンツ造成交流会、商談会ということで、ドメヌレゾン等を視察していただいて、この地域のMICEの誘致の可能性、商談について行ってきたところであります。

広域で取り組んだということでもありますけれども、やはり、大きなMICEを受け入れていくためには、様々なコンテンツを組み合わせる中で選択肢を広げていきますというか、魅力を発信するということが大切ですので、市単独ではなくて、広域的に連携した中で商談会等を行ってきているところであります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） いまの御答弁によりますと、中富良野町ではグランピング、あとは、ドメヌレゾンの視察、そういったお話があったかと思っております。今後も、ふらの観光協会と連携を進めていくというお話でありますから、当然、考えられることとしましては、富良野市のコンテンツ、こちらの視察というものがどうしてなかったのか、その辺はいろいろな諸事情があると思っておりますけれども、市とふらの観光協会の連携、話し合いということもありますが、その辺について伺いたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 家入議員の再質問にお答えいたします。

やはり、富良野市としては、富良野市のコンテンツをお見せして、本当に選んでいただいて富良野市に来ていただきたいのはやまやまなのですが、先ほど答弁したとおり、広域的に資源をつなぎ合わせるということもありますので、ふらの観光協会が地域連携DMOということで広域の担当もしておりますので、そこを窓口に引き続きやらせていただきたいと思っておりますけれども、やはり、富良野市のこともPRしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） 経済部長（47ページで訂正）のおっしゃるとおり、当然、富良野のコンテンツというものを、強くといえますか、積極的に推進して商談の中で取

り入れていただきたいなと思っております。

先ほどのお話ですと、ワインツーリズム、それとサステナブルツーリズムが今後のコンテンツの有望なものになるのではないかというようなお話があったと思います。私も、当然、ワインとか自然塾関係のサステナブルツーリズムにつきましては、日本人に限らず、外国人の方は、こういった自然とかワインとか、そういったものに非常に興味があります。ですから、こういったものは私も非常に有望だと思っております。

ただ、その2点だけだとちょっと弱いのかなと思しますので、インバウンドの興味の高い自然のコンテンツというのでしょうか、これから造成ということを考えておられるとは思いますが、現段階で考えているものがあればお知らせください。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 家入議員の再質問にお答えいたします。

やはり、富良野市にMICEを誘致するという事は、富良野市にある素材、富良野市の優れたものを有効活用していく、ここが大事だというふうに思っています。その例として、先ほど市長が答弁しましたワイン、あるいは、持続可能な環境を前面に出した誘致が、まず考えられるかなというふうに思っています。また、例えば、演劇ですとか、あるいは農業とか、いまやっていますbonchi powderだとかの雪の関係とか、検討はまだしておりませんが、そういうものもこれからの誘致のコンテンツになってこようかというふうに思いますので、富良野のよさ、そういうところを前面に出してMICEの誘致に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） いま、私は教育部長と言ってしまったかもしれません。経済部長の間違いですので、訂正いたします。

引き続き、質問します。

いまのお話で大体分かりました。

先ほどの市長の答弁にもありましたように、大型のMICEということではなくて、マイクロMICEというのでしょうか、ちょっと規模の小さいものを中心に今後やっていきたい。先ほどのお話ですと、宿泊稼働数とか、宿泊ベッド数は5,000ぐらいとおっしゃっていたと思います。ですから、今後、いま、外資が北の峰を中心に入ってきておられて、宿泊関係も多く増えてきております。

今後の問題であります。現段階では、MICE誘致、小規模MICEということでふらの観光協会との連携ということで非常にいいと思います。今後の将来的な視点と

ますか、現在決まっているわけではありませんけれども、いまのホテルの動向を見まして、今後、コンベンションといいますか、会議というものも視野に考えていけるのかどうか、こちらの件に関しては、その辺だけ、最後にお伺いします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 家入議員の再質問にお答えいたします。

今後の誘致ということでありまして、先ほど御答弁しましたとおり、富良野市の魅力のコンテンツを中心に呼び込みたいというふうに思っておりますけれども、あわせて、例えば、MICEのIのところの研修旅行あるいは報奨旅行の関係でいきますと、現在、ワーケーションを行っております、そこでつながっている企業もございます。その企業に対する誘致、これも一つの方法ではないかというふうに考えています。

さらに、来年2月と3月に、包括連携協定を結んでいきます北海道文教大学のフィールドワークが4回、延べ50人程度の学生が入ってこられますけれども、こういうことを切り口に教育機関の研修等と呼び込むことができると思いますので、いまある関係等をフルに活用しながら誘致に努めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） 1件目のMICEについては了解しました。引き続き、御検討いただければと思っております。

次に、2件目、市民交流スペースFプラザの空き空間の有効活用についてお伺いいたします。

先ほどの市長の御答弁によりますと、市民の意見を聞きながら積極的な活用を図っていく、こういったことだったかと思っております。私も、Fプラザの交流スペースを見ておられますと、展示とかロビーコンサート、去年は2回ぐらいあったと思っておりますけれども、それが終わった後にちょっと寂しいというような印象を持っておりますので、何かにぎわいが起きるようなものというのでしょうか、そういうものがあつたらよいのかと考えておりました。

先ほど市長のほうから市民の声ということがありまして、私も、実は、市民の何人かの方から、いまはこんなものがあるよ、こういうものを富良野市の新庁舎でやっていただけないか、そういうような話を聞いております。それは何かといいますと、皆さん御存じのように、ストリートピアノというものがいままあります。市役所とか、東京で言いますと東京都庁、こういった県庁関係は全国で2か所ぐらいしかありませんけれども、東京都庁なんかで、ストリートピアノということで、都庁の最上階だったかと思っております。ちょっと記憶が定かではないのです

けれども、そういった上の階のところで、フリーピアノというのでしょうか、そういうものを置きまして、都民とか観光客、外国人を含めてにぎわいの場を図っている。それで、ユーチューブでそういったものが取り上げられまして、非常に、そこからアーティストなんかも育っている、東京都の宣伝にも非常に寄与しているのだと、そういう話を聞いております。

そういった話を参考にといいことではないのですけれども、Fプラザのほうに、できればピアノなんかを置いてみて、自由に弾いてもらってにぎわいを図るような場を設けたらどうかと思いますけれども、その辺、いま考えていらっしゃるればお答えをお願いします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 家入議員の再質問にお答えいたします。

Fプラザですけれども、Fプラザという名前は、複合庁舎ができるときに市民の公募によってつけられた名前になっております。富良野、ファミリー、フレンド、ファーム、フューチャー、ファン、いろいろな意味がこもったプラザとなっておりますし、市民交流の場として活用していきたいと思っておりますし、大きなお金を使って建てた新庁舎ですので、交流の場として、もっともっと積極的に使っていきたいと思っております。

いま御意見がありましたストリートピアノにつきましても、当然、1階のほうで会議をしている時間帯もありますので、設置の時間ですとか、設置の期間ですとか、設置するピアノの種類も含めて、ちょっと検討しながら、できるところで、年内ですとか年明けに、どんな形になるかはこれから内部で協議してみますけれども、試みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） 非常に心強い答弁をいただいたと思っております。具体的に、12月、今月なのでしょうか、早い段階で、検討ということですが、もしも可能であれば、クリスマス前とかに市民の方へのクリスマスプレゼントということで、プレゼントしてあげていただければ、市長、よろしくお願ひしたいと思っております。

この件については、以上で結構です。

次に、3件目、東大演習林で行う森林学習についての1点目、公開機会の拡大を行ったらどうか、そういった質問であります。

なかなか、東大演習林との話し合いを設けておりまして、市側というのでしょうか、非常に御足労を願っているなと思っております。先ほどのお話ですと、なかなか難しいと。なぜ難しいのかというと、営利活動、こういった

ものは困難であると。そのハードルというものが、一つの東大演習林の開放というものに向かっていかないだろうか、そういうふうを考えております。

私は、東大演習林との間の交流協定、こちらをちょっと見てみたのです。そうしましたら、当然、いま、森林学習プログラムというものをやっております、こちらは第2条の1項で森林学習活動、こういったことに合致してくると思います。第2番目としまして、富良野市教育委員会が主催する事業、こういったことも、もし可能であれば東大演習林との話し合いによって可能であると。この協定書という契約書に基づきますとそういうことかなど私は理解したのですけれども、こういった富良野市教育委員会が主催する事業、そういったものの範疇と、もしそういったものの過去の事例がありましたら、そういったものを基に東大演習林側と市側が協議できるのかなど、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 家入議員の再質問にお答えします。

いまの御質問ですけれども、教育旅行も含めた広い森林学習教育というふうな中で、教育委員会が主催してできないかというふうなお話かと思っておりますけれども、基本的に、本市の教育委員会のスタンスとしては、まず第一義的に、富良野市の子供たち、それから社会人、そういった方々が、学校教育、社会教育の中で、広く東京大学演習林の天然林施業、これが東京大学演習林の研究成果であり、また、研究、そして存在の目的というふうなことであると認識しておりますので、そういったことを学んでいただけるような、そういった状況がまず一つあると思っております。

そういった中で考えていくと、先ほどから答弁させていただいておりますけれども、やはり、認定ガイドといえますか、そういった案内する人材、情報を提供する人材、この確保が非常に重要でございます。

そういった中で、いま苦慮しているのは、やはり、現段階で、小学校、それから中学校の一部に参加していただいておりますけれども、そういった中で対応していただいているというのが現在の適正な活動状況というふうなことで考えておまして、これ以上、枠を拡大する、すなわち市外も受け入れるというふうなことになりますと、新たな枠組みも考える必要があるかというふうなことで、答弁の中でも説明させていただきましたけれども、いろいろな市内の関係団体が入った中で協議会をつくって、そして、そこで人材を確保するなり、あるいは、受入れ体制を考えていってはどうかというふうなことで考えているところでございまして、教育委員会だけでは、これは物事は成り立たないということは、どうか御理解

いただければと思います。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） いまの教育長の御答弁は、当然、案内するということは案内人が必要である、すなわちサポーターが足りていないということで、非常に困難な状況にあるというお話でした。

当然、教育旅行というものを誘致しますと、継続的に何回もということになりますので、そういったことは現状ではちょっと難しいのかというふうに、私はいま理解しました。

それで、継続的なものではなくて、例えば、年に1回、2回とか、東大演習林の門戸を少しでも開けていくために、年1回の教育委員会の主催の行事としまして、そういったことは可能であるのかどうなのか。

なぜ私がそう言っているかといいますと、以前、2018年当時だったと思います。2019年も、私は一般質問におきまして東大演習林の質問をしているわけですが、2018年、台湾の中学生だったかと思えます。修学旅行生が東大演習林のほうで学習をしていた、そういったことによって富良野市と台湾の交流が始まっている、そういう話を聞きました。

そういった例も以前にありましたので、非常に難しいかと思えますが、現段階で、もしそういったお考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 家入議員の再質問にお答えします。

過去に、台湾の中学生が富良野に来られて、東京大学演習林を研修の場としてお使いになったというふうなことで、このときの枠組みとしては、議員が御承知のとおり、市及び市教育委員会、それから東京大学演習林が連携を図る中での事業ということで、あくまで連携というふうなことで行ったわけですが、ただ、ここに至る経緯といたしましては、東京大学演習林の台湾とのつながりというのが、当然、下地としてあったという中で、このときの研修の目的等も当時の東大演習林側も十分理解された上で、特別な取組として行われたというふうに私は承知しております。

そういったことで、教育委員会だけでということではなくて、今後も、いろいろな形があると思えます。先ほどのMICEの取組もそうだと思いますけれども、いろいろな取組の中で、マッチングがうまくいくとすれば、それは可能性はあると思えますけれども、ただ、現時点で具体的なものは考えておりません。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） なかなか現状としては非常に厳しいというふうに思っております。特別な取組ということですから、そういった関係団体等の連携と話し合いが図れば、今後そういったことも一つの市の魅力につながるのかなと思っております。引き続き、努力していただきたいと思っております。

次に、演習林で行う森林学習についての2点目に移りたいと思えます。

こちらの内容の充実と対象者の拡充、サポーターの人材育成、増員ということです。こちらの御答弁ですと、サポーターのスキルアップ、増員に努めていく、そういったことだったかと思えます。

当然、森林学習プログラムの中では、限られたサポーターの人員の中で、限られた対象者というのでしょうか、小学校の3年生とか4年生、中学校1年生、2年生とか、市内で言いますと先ほども述べましたとおり8校、そういったものが対象となっております。できるのであれば、その8校だけではなくて、中学校というのでしょうか、大規模校になるとサポーターの用意とかが必要なのですが、そういったことも、いま、視野に入っているのかどうなのか、現状としての学校での取組を継続していくのか、それとも、もうちょっと広げて高校、中学校とか、そういったところまで考えているのかどうなのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 家入議員の再質問にお答えします。

対象校の拡大、拡充ということでございますけれども、再協定の締結に当たって、基本的には東京大学演習林の教育的活動という中かなりの部分が含まれているというふうなことで、ただ、そういった中で進めていくに当たっては、できるところから積み重ねていきたいと思いますというのが当初からの東大演習林側との打合せの中で合意されていたところでございます。

そういった中で、積み重ねというのが大切であるということ、それともう一つは、将来的な展望を考えながら進めていくに当たっては、やはり、教育的なしっかりしたプログラム、これが必要であるということで、早い段階で小学生向け、中学生向けのプログラムを作成しております。

もう一つは、東京大学演習林側から言われているのは、基本的な条件として、天然林施業について題材として学ぶ、そういったところに結びつけていかれることというふうなことで、そういうふうなことになりますと、子供たちの発達段階に応じた形でカリキュラムを実施してい

くという中で、小学校、中学校、当然、高校も、いま、富良野高校では、御存じかもしれませんが、自然探求の学校設定科目がございます。今年は、鳥沼の水質についてということがテーマだったそうなのですが、今後、そういった富良野の自然、天然林だとか、そういったことについても学ぶ、あるいは、天然林施業、そういったことについても学ぶというふうなことで、発展的に考えていければというふうに思っておりますので、今後、高校、中学校の教育課程、学習プログラム、学習課程に組み込まれるよう働きかけを継続して進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

4番 家入茂君。

○4番（家入茂君） 今後も、働きかけを積極的に行っていたきたいと思っております。

最後の質問になります。

サポーター制度、こちらを、サポーターの数を増員に向かって努めていくということでした。ただ、話しているだけでは当然進んでいきませんので、今後、サポーターを増員するための周知方法といえますか、そちらをどのように考えているのか、お伝えください。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育長 近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 家入議員の再質問にお答えします。

この人材確保・育成なのですけれども、幾つか課題となっているところがございます。

一つは、本州の系列の東大演習林でも出ていることでありますけれども、安全対策、それからもう一つは、その資質、能力といえますか、ガイドの能力の向上ということ、これが大きく分けてぜひ進めなければいけない、そういったことだと思っております。

そういった中で、研修に当たっても、まず一つはリスクマネジメント、救急体制、そういったことについてしっかり学んでいただく、そして、当然、森林、現場についての理解、それから座学でいろいろな知識を持っていただく、それともう一つ大切なのは、相手が、人間といえますか、学生さんであったり、あるいは社会人であったりというふうなことで考えていくと、相手に事を伝えるコミュニケーション能力、こういったことも必要だということで、かなり研修の内容も、年々、中身が濃くなってきているというふうな中で、簡単にふらっと参加しにくい、そういった部分もあります。これは、当然、しっかりと、せっかく勉強していただくわけですから、求められることであるというふうに考えております。

そういったことをしっかりと明らかにしながらも、なおかつ、その意義、重要性、そういったことを、広く市

民の皆さん、それから、市外の皆さんにも可能であれば知っていただきながら、理解を進めていただき、また、参加していただけるような状況を考えていきたいと思っております。

現在のところ、ホームページだとか、市の広報だとか、そういったもの、それからSNS、そういったものを使ってサポーター研修制度等について紹介、周知しているわけなのですが、さらに有効な手段があれば、そういったことも考えながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、家入茂君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（渋谷正文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明13日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、佐藤秀靖君、大西三奈子君、大栗民江君、石上孝雄君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時05分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 12 月 12 日

議 長 渋谷 正文

署名議員 橋 詰 亜咲美

署名議員 後 藤 英知夫